

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	山本英君		依田那津希君
	山坂賢太君		若尾彰子君
	安倍健治君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
財政部長	宮本裕君	市民生活部長	望月新路君
環境産業部長	中込広人君	福祉部長	金子智奈美君
こども子育て健康部長	堤貞治君	まちづくり振興部長	小宮山尚君
公営企業部長	保坂義実君	防災危機管理	酒井厚志君

会 計 管 理 者	名 取 晶 子 君	議 会 事 務 局 長 兼 監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 澤 一 昭 君
教 育 部 長	大 畠 正 之 君	財 政 課 長	伊 藤 敦 君
税 務 課 長	山 田 郁 子 君	収 納 課 長	萩 原 和 美 君
教育総務課長	小田切 英 規 君	学校教育課長	小山田 拓 也 君
敷 島 ・ 双 葉 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	堤 真 由 美 君	生 涯 学 習 文 化 課 長	大 柴 宏 之 君
図 書 館 長	樋 口 一 君	財 政 係 長	徳 井 雄 一 君
市 民 税 係 長	萩 原 実 香 君	資 産 税 係 長	山 本 陽 一 君
収納管理係長	坂 本 静 君	徴 収 係 長	花 野 志 穂 君
教育総務係長	内 野 真 理 君	施 設 係 長	保 坂 勇 二 君
指 導 監	小 野 貴 博 君	学 事 係 長	長 田 大 地 君
保健給食係長	柴 崎 智 之 君	教育指導係長	有 野 恵 里 君
生涯学習係長	内 藤 京 子 君	文 化 財 係 長	櫻 田 良 文 君
図 書 館 総 務 係 長	市 岡 香 菜 子 君		

職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 澤 一 昭	書 記	小 林 久 美
書 記	深 澤 隼 人	書 記	圓 谷 孝 宏

審査内容

- 1 議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時29分

○書記（深澤隼人君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 皆さん、改めておはようございます。

早朝よりご参集、ご苦労さまでございます。

本日も一日審査よろしくお願いいたします。

なお、議事進行がスムーズに進みますようお願いをいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

また、松井委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日も先週に引き続き、一般会計歳出の予算から審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、教育総務課所管の事業について説明を求めます。

小田切教育総務課長。

○教育総務課長（小田切英規君） 改めまして、おはようございます。

それでは、教育総務課が所管いたします令和8年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算説明書は164ページから175ページになりますが、説明につきましては、予算参考資料ナンバー10によりご説明させていただきます。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー01教育委員会運営費につきまして、予算額127万4,000円で、財源は全て一般財源であります。事業の概要といたし

ましては、教育委員会の運営関係経費であり、教育委員4人の報酬や交際費、消耗品などの教育委員会運営経費、法令外及び研修等参加負担金などであります。

次に、2目事務局費になります。なお、この事務局費の財源は、全て一般財源であります。

ナンバー01教育管理関係職員費、予算額1億7,672万円につきましては、教育部長、教育総務課8人、学校教育課11人の職員20人の人件費であります。

ナンバー02教育管理関係会計年度任用職員等費1,143万2,000円は、スクールバス運転技術員3人の人件費であります。

ナンバー10事務局費、予算額876万6,000円につきましては、教職員及びスクールバス運転技術員の休暇に伴う代替報酬、サンテクノカレッジによるプログラミング教室などの講師謝金、事務局運営経費、新入学児童用の防犯ブザー、令和8年度からアセットマネジメント推進課より移管されました学校災害賠償補償保険、4ページをお願いいたしまして、教育長協議会等負担金、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金、タラマラハイスクール友好交流団派遣事業補助金などであります。

ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業、予算額131万5,000円につきましては、公用車8台の維持管理経費であります。

次に、4目学校ネットワーク管理費、ナンバー01学校ネットワーク管理費は、予算額1億2,976万3,000円で、財源は全て一般財源であります。事業の概要であります。1行目はプリンタートナーなどの消耗品であります。

2行目は、教職員が使用している学校ネットワーク機器のトラブル対応及び保守等に関わる業務委託であります。

3行目は、老朽化した学校ネットワーク機器の更新に伴う構築等に関わる業務委託であります。

4行目は、教職員1人1台パソコンの買換えに伴う構築等に関わる業務委託であります。

5行目は、次期校務支援システムの接続環境を構築するまでの間、現行システムのサーバー等の環境を半年間利用継続するための委託料であります。

6行目は、次期校務支援システムの接続環境構築に関わる業務委託であります。

7行目は、各学校にあるホームページの保守管理業務委託料でございます。

8行目は、教職員用パソコンなどのインターネットの回線使用料であります。

9行目は、ソフトウェアやパソコンなどの学校ネットワーク関係備品の購入費であります。

下から2行目の教育情報セキュリティクラウド負担金は、県下統一のセキュリティー対策

システムを利用するための甲斐市分の負担金であります。

最下段の校務支援システム共同化事業負担金は、県下統一の校務支援システムを利用するための甲斐市分の負担金であります。

5ページをお願いいたします。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー01小学校関係職員費は、予算額1,710万9,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要といたしましては、栄養士2人の人件費であります。

ナンバー02小学校関係会計年度任用職員等費は、予算額1億3,566万8,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要といたしましては、学校司書11人、調理員22人、栄養士2人の会計年度任用職員35人の人件費であります。

次に、ナンバー03からナンバー13の竜王小学校費から双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等につきましては、予算額1億5,799万5,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要は、小学校11校の経常的な維持運営費等であります。維持運営費の共通経費といたしましては、需用費として事務用品、燃料費、光熱水費、修繕料など、役務費として電話料、郵便料、カーテンクリーニング手数料など、委託料として備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料として印刷機、コピー機などの事務機器のリース料であります。

このほか、各学校で行う簡易的な修繕に使用する塗料や木材などの原材料費、各学校において必要な事務用備品購入費などであります。

各小学校の維持運営費につきましては、全体で前年度当初予算と比較し、267万2,000円の減額となっております。これは主に光熱水費の電気料について、電気契約先を木質バイオマス発電の電力を取り扱う企業に切り替えたことによるものでございます。

ナンバー14小学校施設整備費は、予算額6,848万円で、財源の市債は緊急防災・減災事業債、その他は森林管理基金繰入金で、残りは一般財源であります。事業概要といたしましては、小学校11校の施設整備関係の消耗品、グラウンド用の土などや施設修繕料、高木剪定料のほか、委託料としまして今年度屋内運動場に空調整備を行っております、竜王北小学校、敷島北小学校、双葉東小学校と社会体育施設の玉幡小学校を除く7校の屋内運動場空調設置工事設計委託を予算計上しております。

このほか、小学校11校からの修繕要望に対応する工事費を計上しておりますが、各校の要望を基に、学校と協議しながら整備を進めてまいります。

備品購入費の児童用机・椅子につきましては、老朽化しているものから計画的に毎年200

セットずつを購入するものであります。

6 ページをお願いいたします。

ナンバー15小学校施設維持費は、予算額6,040万4,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要としましては、小学校11校分の施設維持管理費として、受水槽清掃、遊具点検、施設警備、建築設備等定期検査委託、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などを一括計上しております。なお、廊下じゅうたんや校舎窓の清掃など、隔年で行っている各種委託業務がありますので、年度によって予算額に増減がございます。

次に、3 項中学校費ですが、1 目学校管理費、ナンバー01中学校関係職員費は、予算額2,368万8,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要といたしましては、学校司書1人、栄養士2人の職員3人の人件費であります。

ナンバー02中学校関係会計年度任用職員等費は、予算額3,109万3,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要といたしましては、学校司書4人、調理員4人の会計年度任用職員8人の人件費であります。

次に、ナンバー03からナンバー07の竜王中学校費から双葉中学校費までの各中学校維持運営費等につきましては、予算額7,763万7,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要は、中学校5校の経常的な維持運営経費でございます。維持運営経費の共通経費といたしましては、需用費として事務用品、燃料費、光熱水費、修繕料など、役務費として電話料、郵便料、カーテンクリーニング手数料など、委託料として備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料として印刷機、コピー機などの事務機器のリース料のほか、各学校で行う簡易的な修繕に使用する塗料や木材などの原材料費、各学校において必要な事務用備品購入費などであります。

なお、各中学校の維持運営費につきましては、全体で昨年度当初予算と比較し、8,303万円の減額となっております。これは小学校と同様に、主に光熱水費の電気料について、電気契約先を木質バイオマス発電の電力を取り扱う企業に切り替えたことによるものでございます。

次に、08中学校施設整備費は、予算額6億9,019万6,000円で、財源の市債は緊急防災・減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債、その他は公共施設等整備基金繰入金及び森林管理基金繰入金で、残りは一般財源であります。事業概要といたしましては、中学校5校の施設整備関係の消耗品、グラウンド用の土などや施設修繕料、高木剪定料、7 ページをお願いしまして、委託料として玉幡中学校の屋内運動場空調設置工事設計委託、竜王中学

校、竜王北中学校、敷島中学校、双葉中学校の屋内運動場空調設置工事設計、管理業務委託、工事請負費では、敷島中学校の高架水槽取り換え工事及び武道場床改修工事、竜王中学校、竜王北中学校、敷島中学校、双葉中学校の屋内運動場空調設置工事を計上しております。

このほか、中学校5校からの修繕要望に対応する工事費を計上しておりますが、各校の要望を基に、学校と協議しながら整備を進めてまいります。

また、備品購入費の生徒用机・椅子につきましては、小学校と同様、老朽化しているものから計画的に、毎年100セットずつ購入をするものであります。

ナンバー09中学校施設維持費は、予算額2,617万2,000円で、財源は全て一般財源であります。事業概要といたしましては、中学校5校分の施設維持管理費として、受水槽清掃、浄化槽清掃、施設警備、建築設備等定期検査委託、防犯機器リース料などを一括して計上しております。こちらも小学校の施設維持経費同様、隔年で行う作業があり、作業の種類により、その年度によって予算額に増減がございます。小学校、中学校共に維持運営費や施設整備費は、その年度の工事の種別などで全体の予算額は増減いたしますので、よろしくお願いいたします。

8ページをお願いいたします。

次に、13款諸支出金であります。

予算説明書につきましては、196ページ、197ページになります。

1項基金費、10目奨学基金貸付基金費、ナンバー01奨学金貸付基金積立は、予算額1万7,000円で、財源内訳のその他は奨学金貸付基金の利子であります。事業概要といたしましては、奨学金貸付基金への積立金でございます。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。

早速ですけど、小・中学校のことで、7ページの上の段の08になるとおもいますが、今年度屋内運動場に空調設備をやるということで、設計また工事がありますけれども、これは来年度令和8年度予算ということですから、工事をするのは今年の夏頃までに間に合うのかどうか、それとも空調設備ですから、多分これをするにはこんな暑さでもって遅れとい

う感があると思うんですけれども、そこのところをちょっとお聞かせをお願いします。

○委員長（清水和弘君） 保坂施設係長。

○施設係長（保坂勇二君） 来年度令和8年度に屋内運動場の空調設置工事を予定しております竜王中学校、竜王北中学校、敷島中学校、双葉中学校につきましては、これから4月に設計の入札を行います。その中で、工事のほうの入札が恐らく10月入札ぐらいになろうかと思っておりますので、今年の夏につきましては、まだ設計をしている段階でありますので、まだ空調のほうは設置をしていない状況でありますので、夏場使用できることになるのは、令和9年度からという形になります。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうですね。この項目には事業概要には設計委託があって中学校4校、工事請負費でここに5億7,000万円というようなことがあるけど並行してやるのかな、そんなことはないということですね。これは、小学校も同じということですか。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 小学校につきましては、小学校施設整備費に計上してあります屋内運動場空調設置工事設計委託業務、こちら7校分、今年3校工事を行いました。玉幡小学校は玉幡体育館社会体育施設なので、それ以外の小学校7校につきましては、令和8年度こちらに計上してあります2,800万円で設計の業務委託を行います。令和8年度に設計業務を行いまして、令和9年度、令和10年度、2年間かけて、この7校につきましては、工事を行っていく形になります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そこの欄の中に7ページですけど、真ん中に敷島中学校武道場床改修工事五千百万円とあるんですけれども、この武道場の床工事というのは数年前に行ったような気がするんですけれども、建ってからこれは初めてのことですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 敷島中学校の武道場につきましては、平成3年度に建築されております。それ以降、簡単な修繕等はあったと思うんですけれども、今回この計上してあります工事につきましては、全て床のほうの張り替えを行う工事になりますので、そういった大規模な改修というのは建築されて以来、初めてのことになりますので、そういうふうな形で工事のほうを行いたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 戻ってページの5ページです。

14番概要説明の中に、工事請負費ということで修繕要望箇所等工事ということで11校分で2,200万円ですけど、2,200万円はこの予算は例年並みですか。11校分で2,200万円はちょっと少ないような気がするんですけど、そのところ。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの修繕11校分の2,200万円につきましては、今年度令和7年度、今年度も同じ2,200万円を計上しているところでありますので、各学校の修繕要望等に対する工事の執行の金額になりますので、今年度と同じ、同額となっております。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それで、大体今年度も、要望どおり各11校、大体物事は済んでいるということですかね。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 例年毎年5月に各学校から修繕の要望があります。小学校11校全体で97件の要望がありました。中学校につきましては、5校で54件の要望がありました。その中で、対策を行った、工事を行ったものにつきましては、小学校が97件のうち31件、中学校が54件のうち19件を行っております。修繕の要望の中で簡易的な修繕、またちょっと予算上厳しいので来年また考えなきゃならないとか、違う工事の中でできることといったものがありますけれども、今年度修繕を行った件数についての執行率は、また毎年例年このくらいの形となっております。よろしくお願いします。

○委員（藤原正夫君） 以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） 4ページの学校ネットワーク管理費のところ、一番下の校務支援システムの共同化事業負担金なんですけれども、昨年度よりも随分と金額が上がっているんですが、学校の先生方が使うシステムの変更が令和8年度にあるというお話を少し聞いたんですけれども、それに伴う増額になりますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） そうですね、今、委員さんがおっしゃられたとおり、こちらの校

務支援システムにつきましては、小・中学校の教職員の先生方が普段利用しているシステムになります。こちらのシステムについては、県の山梨県が主導して行っているシステムに対して、それに追随していくような形で県下の全市町村が、そちらのシステムを導入していく形になります。

本来、こちらの校務支援システムが、本来今年度から新しいシステムに切り替わるという予定だったんですけれども、なかなか県の指針とか、システムを使う仕様とかというものがなかなか固まらず、ようやく令和８年度に本格的に、このシステムが稼働していくという中で、令和７年度に比べて増えた分というのは、令和８年度にしっかりとしたシステムで稼働する分、この負担金が令和７年度予算よりも増えたというような形となっております。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 依田委員。

○委員（依田那津希君） すみません、金額が上がっているのは、更新の次年度だけでそれ以降はまた下がる見込みがありますか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） こちらの負担金につきましては、令和９年度以降も恐らく同額の負担金となっております。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 依田委員。

○委員（依田那津希君） 学校の先生方や子供たちにとっても必要なシステムだと聞いているので、金額が上がった分、負担が減るような形を取っていただけるとありがたいと思います。以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 同じく学校ネット管理費です。その中で令和７年度に比べて大分予算額が増えているんですけれども、その中でもとりわけ学校ネットワーク関係備品について、令和７年度は約２,７００万円程度だったんですけれども、今回備品が７,０００万円計上されているんです。これは備品なのでどんな備品なのか、何が増えたのか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 先ほど説明しましたように、令和８年度に校務支援システムというものが更新されます。その中で、主にはシステムで使うサーバー機器、こちらのほうの更新作業が、更新備品という形が大きなウエートを占めているような形となっております。

令和９年度以降は、そういったサーバー機器の更新がなくなりますので、令和８年度に機

器の更新で増えたような形となっております。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。ちなみに、更新時期は何年にどのぐらいの割合で行うものか、ちょっと参考に教えてください。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 更新システムが5年になっておりますので、5年に一度の更新となっております。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 4ページの小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金、これは、今年は何件くらい使われたのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野教育総務係長。

○教育総務係長（内野真理君） 本年度は60件の申請がございました。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） これは全国大会とかじゃなくて県外に出場するときでも申請できるということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） 全国大会に限らず、県外大会に対してなので、関東大会などにも支払いをしております。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 学校とかスポ少とかで独自に県外に行って大会に出るといっても使えるということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） 学校の部活動やスポ少については、学校教育課やスポーツ振興課が所管している各種補助金のほうで対応をしております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（山本 英君） すみません、もう一度お願いします。

○教育総務係長（内野真理君） 学校の部活動に関わる大会への出場につきましては、学校教育課で所管する補助金がございます。スポーツのスポ少につきましては、スポーツ振興課が所管する補助金がございます。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 結構な件数のあれがあると思うんですけれども、変な話、物価高騰とかそういったもので、100万円で足りているのかどうなのかというのが、少しちょっと気になるので、そこら辺、ちょっとすごい負担がかかることだと思うので、父兄にも。そこら辺もう少し上げられないのかなと、要望です。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。

○委員（山本 英君） はい。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 4ページのナンバー10、タラマラハイスクールの交流事業なんですけれども、これは記憶では物価高で渡航費なんかも高騰しているので、今後交流の在り方を検討していく、必ずしも現地に行くことを選択肢の前提にしないというようなことを、たしか委員会か何かで説明があったと思うんですけれども、今年度計上されている480万円は、中学生が向こうに行くという交流の内容でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） 委員さんのおっしゃるとおり、令和8年度はオーストラリアのほうに中学生を派遣する事業として予算を計上しております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 行けるなら行けるで、いいとは思うんですけれども、選定の方法なんかに例えば向こうからこちらに来たときに、受入れをしたご家庭のお子さんを優先するとか、そういったことがあったのか、ないのかというようなところで、少し1回中止にしたときに、少し保護者の間で話題になったというふうに伺いましたが、そういったような選定の条件といたしますか、それは今後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内野係長。

○教育総務係長（内野真理君） 国際交流協会の役員の皆様とも話をしながら、受入れした家庭からの申込みなども含めて、中学校のほうで学校を代表する生徒として推薦を上げてもらうというような予定でおります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 小・中学校両方に関わることなんですけれども、維持運営費、5ページと6ページです。電力会社を変更して電気代が下がったということなんですけれども、こ

れは木質バイオ発電を扱う会社に契約を変更ということですか。双葉の発電所ということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 保坂係長。

○施設係長（保坂勇二君） 下のとおりであります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで教育総務課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時05分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、学校教育課所管の事業について説明を求めます。

小山田学校教育課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） お疲れさまです。

それでは、学校教育課の所管する令和8年度当初予算について、ご説明をいたします。

まず初めに、令和8年度の本市小・中学校、児童・生徒及び学級数の見込みを先にご報告させていただきます。

令和8年2月現在の見込みとしまして、小学校の児童数は令和8年度3,889人、中学校の生徒数は1,898人、合計5,787人、普通学級は222クラス、特別支援学級は65クラスを見込んでおります。

それでは、令和8年度当初予算の説明に移ります。

予算説明書は166ページから181ページになりますが、予算参考資料ナンバー10に基づいて説明を進めさせていただきます。

予算参考資料の9ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業ですが、予算額は2億6,569万1,000円で、学校教育支援員47人、学力向上支援スタッ

フ33人、スクールサポートカウンセラー4人、部活動指導員8人の報酬等の経費です。財源内訳の国県支出金647万5,000円は、部活動指導員任用事業費補助金と学力向上支援スタッフ配置事業費補助金で、残りは一般財源です。

次に、ナンバー11学校庶務費ですが、予算額は1億4,172万6,000円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳の国県支出金341万7,000円は、地域・学校の協働体制の構築と強化事業費補助金28万円と医療的ケア児への対応に係る教育支援体制整備事業補助金313万7,000円になります。その他11万6,000円はPTA親子安全会の還付金等で、残りは一般財源となります。学校庶務費の事業の概要を上から順にまいります。

まず、1行目、就学時・定期健診関係ですが、小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費です。

次に、2行目、給食関係経費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、学校給食運営委員への報酬、食材検査手数料、納付書郵送料等の経費です。

次に、3行目、学校関係保険料ですが、こちらは学校外部協力者傷害保険等の掛金になります。4行目です。学校関係負担金ですが、法令外負担金としまして、ことばの教室共同設置費負担金、県小中学校体育連盟負担金、また、その他負担金としまして、特別支援教育関係の研究会負担金や、中巨摩地区教育協議会負担金等であります。

続いて、5行目、学校関係補助金ですが、体育大会等への出場、PTA親子安全会児童・生徒掛金、芸術鑑賞会、自転車通学生徒のヘルメット購入に対する補助金に加え、食物アレルギーによる給食全停止者に対する学校給食費補助金等になります。令和7年度に比べて約2,600万円増額となっている主な理由といたしましては、令和8年4月から実施を予定しております、給食費無償化に伴い、公立小学校以外に通学している児童・生徒の補助金を計上したことによるものでございます。

次に、6行目、創甲斐教育推進事業です。内容といたしましては、国語教材を公費負担する国語力向上推進事業、また楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、中学生対象の自学講座等の事業やICT教育推進事業、それから、小・中学生の英語力向上を目的に、英検の検定料の半額を補助する英語力向上推進事業などに係る経費、そのほか、講師謝礼、消耗品等の経費及び補助金等となります。令和7年度より900万円ほど増額している理由といたしましては、新たな不登校対策支援事業といたしまして、令和8年度より市内の中学校5校と小学校1校に新たに設置する校内教育支援センターに係る指導員報酬等の経費分であ

ります。

続いて、7行目、小学校医療的ケア委託業務ですが、小学校の児童3人が日常的に医療的な行為が必要な状況にあり、教員及び養護教諭は医療行為ができないことから、専門的に対応する看護師を委託するものです。

続いて、8行目、図書館関係経費ですが、小・中学校の図書館が使用する図書館専用インターネット支援システムの使用料及び図書館管理システムクラウド利用料になります。

次に、9行目、小中学校バス借上げ経費です。これは、令和7年度まで各小・中学校の教育振興費に計上していた校外学習や部活動遠征等のための借上げバスの経費を学校教育課で一括計上することとしたものであります。

下から3行目になります。小中学校卒業記念品経費ですが、これも令和7年度まで各小・中学校の教育振興費に計上していた卒業生の市からの記念品の経費を学校教育課で一括計上することとしたものであります。

次に、下から2行目になります。給食費負担軽減事業ですが、先ほど述べました給食費無償化に伴う公立小・中学校以外に通学している児童・生徒の保護者に対しての通知発送等の事務経費になります。

次に、その他庶務関係ですが、小・中学校16校のAEDのリース料、中学生体力テスト委託料等の経費等でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は3万円で、外国籍等の児童・生徒が転入した際、児童・生徒や保護者に対し、入学・転入の手続や学校の説明をするために通訳が必要な場合、日本語通訳者を依頼する経費でございます。

続きまして、予算参考資料10ページをお願いいたします。

3目外国人講師招致事業費でございますが、ナンバー02外国人講師会計年度任用職員等費、予算額2,083万7,000円で、財源内訳は全て一般財源です。中学校5校に配置している会計年度任用職員の英語指導助手、ALT5人の報酬、教材費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、予算額5,188万5,000円でございますが、こちらは小学校に配置する民間委託のALT11人分の委託料でございます。財源内訳は全て一般財源です。

令和7年度から約2,358万円増額しておりますのは、令和7年度まではALT1人が2校兼務を基本として、小学校11校に6人を配置しておりましたが、令和8年度からはこれを5人増員し、各小学校に専任で1人ずつ配置をするものであります。これにより、小学校外

国語の授業において、児童がネイティブな英語に触れる機会を増やし、外国語教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、4目学校ネットワーク管理費、02学習系ネットワーク管理費ですが、予算額5,853万1,000円でございます。財源内訳の国県支出金65万9,000円は、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金であります。

国のGIGAスクール構想により各校に整備した学習系ネットワーク及び1人1台の学習用パソコンに係るインターネット接続利用料等の役務費、またネットワーク及び端末、カラープリンターの保守委託料、授業で使用する資料の著作権などの補償金であります授業目的公衆送信補償金、フィルタリングソフトの年間ライセンス料、授業支援ソフト等の更新ライセンス料、また端末故障時の買換え費用や、教室の大型テレビの故障に伴う入替え、また、学級が増えたことで、新たに必要になる大型テレビの備品購入費等でございます。

次に、2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01から11各小学校費、予算額は4,822万9,000円で、各小学校教育振興費として、小学校11校分の教材用消耗品や備品購入費、児童用図書等の購入費などの経費でございます。昨年度より減額となっている理由といたしましては、先ほど述べました校外学習等の借上げバスの経費及び卒業記念品を学校教育課で一括管理することとし、学校庶務費のほうへ計上したことによるものです。

続きまして、11ページをお願いします。

ナンバー12小学校就学援助奨励費、予算額は1,282万5,000円でございます。財源内訳の国県支出金209万円につきましては、フリースクール利用支援事業費補助金、それから要保護等児童援助費補助金、また被災児童就学支援事業費補助金でございます。

小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対し学用品や校外活動費等を援助する経費でございます。支給対象者は、要保護児童15人のうち学校教育課が援助する修学旅行費の該当児童が3人、そして準要保護児童310人、特別支援教育就学奨励費の対象である特別支援学級在籍児童100人でございます。前年度より約1,400万円減額となっておりますのは、就学援助費の対象となっていた学校給食費が令和8年度から無償化となり、援助が不要となったことによるものなどであります。

次に、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額2,677万2,000円で、財源内訳は全て一般財源です。小学校11校の保健衛生に係る経費で、学校医の年間報酬、児童・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

4 目峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、予算額194万3,000円でございます。

この事業に係る経費は、財源内訳のその他にありますとおり、全額が共同設置をしている峡中地区3市1町のことばの教室共同設置費負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置をしており、言葉に障がいがある幼児、児童に改善指導を行っております。経費の内訳は、事務用品等の消耗品費、光熱水費、電話料、郵便料、施設警備等の委託料、備品購入費、研修参加負担金等であります。

次に、3 項中学校費、2 目教育振興費、ナンバー01から05市内5校の中学校費です。予算額は3,468万4,000円で、財源内訳は全て一般財源です。事業の概要でございますが、各中学校教育振興費として、中学校5校分の教材用消耗品や備品購入費、生徒用図書等の購入費等でございます。前年度より減額をしておりますのは、先ほどの小学校同様に校外学習等や部活動遠征等の際の借上げバス経費及び卒業記念品の経費を各校の教育振興費に計上していたものを学校教育課で一括管理し、学校庶務費に計上したことによるものであります。

次に、ナンバー06中学校就学援助奨励費、予算額1,802万7,000円でございます。財源内訳の国県支出金204万1,000円につきましては、フリースクール利用支援事業費補助金、また要保護等生徒援助費補助金、被災生徒就学支援事業費補助金でございます。

中学校就学援助奨励費につきましては、先ほどの小学校同様ですが生活が困窮している世帯に対し、学用品、校外活動費等を援助する経費でございます。支給対象者は、要保護生徒10人のうち学校教育課が援助する修学旅行費の該当生徒1人、準要保護生徒195人、特別支援教育就学奨励費の対象である特別支援学級在籍生徒50人でございます。

前年度より約1,050万円減額となっている主な理由といたしましては、就学援助費の対象となっていた学校給食費が令和8年度から無償化となり、援助が不要となったことによるものなどであります。

続いて、13ページをお願いいたします。

3 目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,267万5,000円で、財源内訳は全て一般財源です。中学校5校の保健衛生に関する経費で、学校医の年間報酬、生徒・教職員の健康診断委託料、災害共済給付掛金、衛生用品等の経費でございます。

次に、4 項学校給食費、1 目給食センター費になります。敷島、双葉それぞれの給食センターの給食の提供数ですが、敷島給食センターでは敷島地区の小・中学校4校分、1日約1,650食、双葉給食センターでは双葉地区の小・中学校3校分で、1日約1,500食の給食を

提供しております。

初めに、ナンバー01給食センター関係職員費、予算額1,035万円で、敷島給食センター職員の人件費でございます。

次に、02給食センター関係会計年度任用職員等費、予算額は1億4,337万9,000円で、敷島・双葉学校給食センターの会計年度任用職員38人分の報酬等でございます。会計年度任用職員の内訳は、調理員が敷島で17人、双葉が16人、運転手が敷島と双葉に1人ずつ、栄養士が双葉に1人、一般事務補助が敷島と双葉に1人ずつとなっております。

次に、03給食センター運営費でございます。予算額は3億2,641万8,000円で、敷島・双葉学校給食センターの賄い材料費と管理運営経費でございます。財源内訳の国県支出金1億707万6,000円でございますが、これは、国の公立小学校給食費無償化に伴う交付金であります。その他2,260万6,000円でございますが、こちらは敷島・双葉地区小・中学校教職員の給食費でございます。事業の概要費でございますが、賄い材料費及び保守点検等の委託料、備品購入費、その他消耗品費等でございます。

また、工事請負費の内訳は、双葉給食センターの電話機更新工事でございます。備品購入費の内訳は、敷島給食センターは消毒保管庫2台、衣類消毒殺菌庫、フードカッター等の購入、双葉では消毒保管庫、冷蔵庫等の購入となっております。

また、敷島給食センターでは、給食運搬業務を一部民間委託しており、給食運搬業務委託費が含まれております。

次に、14ページをお願いいたします。

2目学校給食費、ナンバー01学校給食費でございます。予算額3億5,859万2,000円で、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と施設維持管理委託費、市内16校の給食関係の消耗品費、備品購入費等の給食運営費であります。給食調理業務委託は、竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校の3校を一括で民間委託する費用であります。財源内訳の国県支出金1億1,674万6,000円でございますが、国の公立小学校無償化に伴う交付金であります。その他2,710万7,000円でございますが、竜王地区小・中学校教職員の給食費と廃油引渡料を充当しております。

最後に、5項幼稚園費、1目幼稚園費です。

ナンバー06子ども・子育て支援事業でございますが、予算額125万3,000円で、私立幼稚園等に通う園児の入園料、保育料を補助するものです。財源内訳の国県支出金125万3,000円でございますが、国庫支出金の子育てのための施設等利用給付交付金となっております。

以上で、学校教育課が所管する令和8年度当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 9ページの学校庶務費で学校関係補助金というので困窮家庭に出ているんですけども、今度、学校給食費が無償になったんですけども、中学生の副教材費とか、あるいは修学旅行とか大体1人当たり幾らぐらい負担があるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 長田学事係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

1人当たりの負担になりますが、お子さん等、学校等の状況によって違っております。補助金の額としましては、就学援助で中学生が年間学用品費としまして2万2,730円、修学旅行費としまして6万910円、その他校外活動で日帰り宿泊等によって金額が変わってきますが、2,310円と6,210円の補助をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 6万円が修学旅行ですね。これが1回行くのに1人6万円かかるということですね、今のところ。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

修学旅行につきましては、年1回の支給となっておりますので、1回行きましたら上限としまして6万910円支給をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、3年間で1回だから年間にすれば2万円ぐらいというふうに考えていいのかな。よく積立金でやっているでしょう、修学旅行って。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） 就学援助の対象になっていないお子さんにつきましては、各校で積立てのほうをしておりますので、それを基に修学旅行のほうへ行っている形になりますので、

谷口委員がおっしゃいましたとおり、およそ大体2万円程度やっているとは思われます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの部活動指導員8人ということで、291万2,000円計上してあるんだけど、この内容というか学校の配置状況、スポーツの種目というか、その内容はどうなっていますか。

○委員長（清水和弘君） 有野教育指導係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えします。

8人の内訳になります。竜王中学校がバドミントン、玉幡中学校がなぎなた部と陸上部、竜王北中学校がサッカー部と剣道部、敷島中学校がアーチェリー部と吹奏楽部、双葉中学校が剣道部となります。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、事業費が前年度と同額になっていて、これは中学校の部活の地域展開ということで、国のほうも力を入れていると思うんだけど、事業費が同額ということは、前年度と同じ今の内容でもってやっていると思うんだけど、それについて種目が増えるとか、あるいは指導者の報酬を上げるとか、そういった形でもって前へ進んでいるのか、どうなのか、その辺のところはどうですか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 部活動の指導員の件に関してなんですけれども、やはり令和5年、令和6年の段階で学校教育課のほうでも地域との連携ということで、部活動のほう展開をしてまいりました。その際に、指導員のほうを増やしていきたいといった動きがございまして、それまでは、この8人よりももっと少ない人数ではあったんですけれども、現段階においては、この8人まで何とか確保することができたというふうな状況になっております。

当然これから、この部活動指導員といったところを外部の人材なんかは、教員の働き方改革の面ともございますので、あとは子供たちの専門的な指導をより充実させていけるようにということで、今後、そちらを課題として捉えているところにはなっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今のこの進める上で、指導員の確保という観点からいくと、

現役の先生方もそのまま延長でやるような動きと、それから様々な地域の指導者の確保、それから地域の諸団体との連携、そういうものが重要になってくると思うんだけど、その辺の流れというのは今、前へ進んでいるのかどうなのかというところが、ちょっと確認をしたいんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） ご指摘の地域展開につきましては、所管課が生涯学習文化課ということで、現在、様々準備を進めているということになります。学校教育課としましては、そこに学校部活動を今後どういうふうに、そこにつなげていくかというところ、こちらを取り扱うということで、少し用務の分担をしているという状況ですので、状況につきまして、詳細については生涯学習文化課のほうで聞いていただけたらと思いますけれども、学校としましても、十分連携をしながら、上手に地域展開への移行が進んでいくようにということとは考えているところであります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

そういった所管が違うという部分もあるけれども、やっぱり先生方の働き方改革、それから、子供たちのスポーツ環境を充実させるという面からにおいても、国の方針として定められているので、停滞することなく、少しずつ前に進めていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、もう1点です。10ページのALTのことについて、ちょっとお願いします。

ALTは今回、英語教育を充実させるということで、講師を増やしたということで、それについて今までは2人、1人が2教室を持ったということなんだけれども、1人ということになると、学校で1人ということになると、時間数を増やすのか、その辺の学校現場の生徒に対する、その辺はどう変わるんですか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） これまでの配置状況の場合、やはり全ての英語の授業にALTが対応するといったことができませんでした。今回、各学校に1人ずつ配置をさせていただくことによって、小学校1年生から、1年生はまだ教科ではありませんけれども、小学校1年生

から6年生までの全ての英語の授業に対応ができる形となっております。

さらには、英語教育をより日常的に取り入れいくというふうなことも目的としてございまして、委員会活動であるとかクラブ活動など、そういったより幅広く人材活用ができるような、そんな形となっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今まで1年生はやっていなかったということなんだけど、今度は改めて1年生にも場を設定するという、そういうことでかなり前進したという認識でいいですか。そういうことですか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 定期的ではございませんでしたが、これまでも各小学校1年生、2年生にも国際理解の時間というものがございまして、年間に何回かではありますけれども、これまで指導のほうは行ってきました。ただ、今回、全ての学校に配置ということになりましたので、より安定的にそちらが行えるようになったという点で、進んだというように思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この委託先は、民間でどちらのほうへ委託をしているんですか。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えします。

株式会社ボーダーリンク、民間の会社になります。

○委員（内藤久歳君） なるほど。はい、以上です。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のALTのこと、非常に充実してきて子供たちにいい影響が出てくるだろうなということで、非常に感謝しているところでございます。それから、教育委員会におかれましては、毎年スクールカウンセラーの問題とか、きちっと対処していただいていることは、非常にありがたいなと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

それで、ちょっとお伺いいたしますけれども、9ページの11学校庶務費の中に、創甲斐教育のところで校内教育支援センターという言葉が先ほど説明がありましたけれども、その辺のところをもう少し、ちょっとどんなものなのか、教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 校内教育支援センターについてですけれども、既に双葉中学校のほ

うでは、モデル的にといいますか、双葉中学校の対応の中でイメージとしましては、通常教室とは別の教室を一部屋確保いたしまして、学校になかなか足が向かない子供たちが、教室とは違った居場所として通うことができる教室といったふうな形で設置をさせてもらっております。現在は、そこを常駐で対応する先生がいないのが現状でして、ただ、各教科の先生方が空きの時間に、そちらの教室を対応したりとか、あとは支援員の先生方がそちらのほうに対応したりということで、それぞれ体制を組みながら何とかやりくりをしていたんですけども、今後はこちらの教育支援センターに専門の職員を配置をさせていただくことで、より安定した形で子供たちの指導が行えるといった、そんなものになってくるかというように思っております。

これまでもオークルームもございましたけれども、そのオークルームの校内版といったような、そんなイメージで捉えていただければというように思います。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

不登校なんかの問題でよくお母様たちから、居場所づくりをしていただきたいという要望は、すごくあるんですけども、第一歩かなという形でありがたいなと思っております。そこで、ちょっと伺いたいのですが、その03のところに学校教育支援員が47名、学力向上支援スタッフ33名とありますが、具体的にどんな違いがありますか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） 学校教育支援員は、常勤といった形、一日勤務の職員になっております。こちらは教員免許を必要とする職になりますので、より専門的に教員と同じような形で、指導が行えるといったところがございます。

学力向上支援スタッフに関しましては、半日勤務、そして教員免許証を持っていない、地域の方のお力もお借りする中で、子供たちの学力向上を図っていくといったものになっております。学力向上支援スタッフについては、主に各教室で行われている授業に入ってもらいまして、個別に支援が必要な子供たちへの声かけ等を主に行っていただいたり、先生方の授業の準備としてプリントを印刷するとか、子供たちの書いたものに対して簡単なコメントを入れていただくといったような、そんなサポートをさせてもらっている業務になっております。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

申し訳ありません。続けて伺いたいんですけれども、厚生文教常任委員会の中で甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理、また健康確保措置実施計画という説明を受けたというところでもありますけれども、学校の先生方の環境づくりということで、非常にありがたいとは思っていますが、それに付随しまして、この学校教育支援員の先生方のお力というのが非常に今、どこの学校でも必要な重要な先生方で、担任の先生方のフォローをしたりするわけなんですけれども、そういう先生方の環境づくりというものに対して、今後どんなふう考えられていますか。

今、非常に業務がたくさんあって、それから、その中では疲弊する場合もあるというご意見も伺っている中で、正職員の先生方以外のそういうフォローをする先生方に対する、この予算措置などはどんなふう考えていらっしゃいますか。

○委員長（清水和弘君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） 今回の業務用管理の計画ですけれども、学校のいわゆる県費負担教職員の業務改善ということだけでなく、学校全体の業務量、あるいは働き方を改善していこうという、そういうことを目的としておりますので、このことによって、正職員でないスタッフの方々に負担がしわ寄せとしていくというふうなことは、想定はしていません。全体での業務量を見直して、必要なこと、そうでないことをしっかりと仕分をしながら改善していこうというものになっておりますので、そのあたりについては、十分支援員等の職員に対しても、フォローをケアはしていくこととしております。

予算的な措置ということになりますと、具体的なところというのは、個別に具体的なことはないんですけれども、ただ会計年度任用職員の待遇も大分改善はされてきているところありますので、その辺のところでご理解いただければと思いますけれども。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

今後ともそういうフォローをしてくださる先生方にも、十分配慮していただくように要望いたしまして終わります。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） 10ページの学校ネットワーク管理です。これは生徒が使用する端末が故障しているという話を聞いたりもするんですけれども、故障の修繕とか、今年度、7年度の予算には修繕が入っているんですけれども、来年度の予算に入っていないので、これは修繕とかどういう感じになるんですか。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

令和８年度予算につきましては、令和７年度まで修繕という形で金額を盛っておりましたが、修繕をする金額と新規で購入する金額がほぼ同じ金額ということになっていきますので、令和８年度からは修繕ではなくて、新規で購入というふうな形を取らせていただいています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この問題は、ちょっとページとかはないんですけども、先ほど教育課の課長から冒頭で、小学生、中学生の人口、幾人いるかと、何人いるかということで令和８年度２月ということで、この人口問題というのは非常に問題で、ちょっと比較をしたいんですけども、令和６年度、７年度はどんなようだったんでしょうか。人口問題で管轄がないと言えばあれですけども、分かれば令和６年度はこうだったんだよ、そういうことは分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員、質問がちょっと。よろしいですか。質問が予算とは関係ないので、関係のない質問なので。

一応、答えられますか。先ほどの件。人口ではなくて、生徒数ですよ。人口という表現、生徒数。じゃ、よろしいですか。ちょっと。

長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

児童・生徒数につきましては、今、手元に令和５年度からの資料になりますが、年々やはり減少傾向という形になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 一応聞くけど、じゃ、令和７年度と８年度どのくらいもうちょっと具体的にできませんか。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

令和７年度が、小学校が3,856人、中学校が1,929人、合わせて5,785人。令和８年度が、

先ほど言いましたように、小学校で3,889人、中学校で1,898人、合計しまして5,787人ということとなります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございました。

何でしつこく聞いたかというと、生徒数によって将来の甲斐市の人口がもう予想ができるということで、ちょっと私もしつこく聞いたんですけれども、多種多様でその中で、またしつこいようですが、外国人というのは今、何人ぐらいいるんですか。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

令和7年度になります、外国籍のお子さんが小学校で37名、中学校で20名、合わせて57名となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） だんだん人口減少していくと、今、25人学級とか30人学級で、今、教室というのはその辺は減っていくということで、教室をこういうように使っているんだよとか、逆に教室が足りないんだよとか、そういう現象はありますか。

○委員長（清水和弘君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） 生徒数の減少傾向が続く中で、そのままいけば教室は余剰が出てくるということだったと思うんですが、そこに県の少人数の施策が導入されてきましたので、教室は当然、確保は必要になってくるという状況になっております。

現状、足りていないということではなく、充足はしているところですが、また報道にもありますとおり、中学校についてこの少人数を細かく出していくというふうな、そんな県の動きもあるやに聞きますので、その動きについては注視していく必要があるかと思っております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） よく分かりました。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） すみません、12ページのことばの教室なんですけれども、これは3市でやっているような事業なんですけれども、この中で甲斐市の方はどのくらいいらっしや

いますか。

○委員長（清水和弘君） 有野係長。

○教育指導係長（有野恵里君） お答えさせていただきます。

全部で121名いらっしゃいまして、うち甲斐市の方は50人となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） すみません、ありがとうございます。

教室に通える条件というのは、もちろん学校に行っている方なんですけれども、どういう形になれば卒業というか、お辞めになるかという、そういうふうなことは分かりますでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小野指導監。

○指導監（小野貴博君） ことばの教室は、いわゆる言語障害を持つ幼児、児童・生徒に対する相談であるとか、検査であるとか、指導といったものが行われている場合になりますけれども、そういった心配を抱えるお子さんの保護者からの相談を受ける中で、こういった教室を利用させていただいております。ただ、その指導が進んでいく中で、状況を改善されたというところになりますと、そちらで退級の申出がございまして、そちらも相談を行いながら、手続を踏んでいくような、そんな形となっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと1点だけお願いします。

12ページ、小学校と中学校に関連するんですけれども、フリースクールの利用料助成事業というのは、今期、初めて計上されたと思うんですけれども、これについては、どんな生徒に対して、当然不登校になった生徒の支援だと思うんですけれども、その内容的なものをちょっと説明してもらえますか。

○委員長（清水和弘君） 長田係長。

○学事係長（長田大地君） お答えします。

市内の小・中学校の在籍しているお子さんで、フリースクール等に通っているお子さんに対しまして、月額上限3万円を補助している内容になっております。あと対象者が生活困窮世帯というふうな形になっておりますので、市で例えば言いますと、就学援助の支給対象の方等になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう生徒が、通いながら学校に登校するとか、そういうそのフリースクールに行きっぱなしとか、そういう状況というのは、この事業で初めてだから分からない、行っている生徒がそういった形で、今、行ったり来たりしながら学校へ登校するというような流れはあるのですか、実際。

○委員長（清水和弘君） 小山田課長。

○学校教育課長（小山田拓也君） 現状、基本的にはそのフリースクールのほうに、通っているお子さんたちということになっていますが、1人だけ時々、在籍の本市の学校に通ってくるというふうなお子さんがいらっしゃいます。そういった形は当然許容されるもので、学校は、今回、この支給の要件にもなっていますが、学校とフリースクールが情報交換を丁寧にする中で、そちらへの通所の状況というのは、学校はよく把握をしていますので、そういったところの把握の中で、では、支給については継続しようとか、では、もうここで終わりにしようというふうなことは、今後は出てくるのではないかなと思っています。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この不登校対策に関連して、こういった形で支援すると思うんですが、ここのところ不登校も結構増えてきているので、こういうことが、生徒が増えることとはいいことではないと思うんだけど、そういった状況になった方には、こういった形を通して支援をしながら、学校に復帰してもらうようなサポートもしっかり学校と連携を図りながらやってもらいたいなと。甲斐市の不登校を少しでも減らすという形につながるように、努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで、学校教育課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

11時5分再開をお願いします。

休憩 午前10時55分

再開 午前 11 時 05 分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、生涯学習文化課所管の事業について説明を求めます。

大柴生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） それでは、皆さんお疲れさまです。

生涯学習文化課所管の令和 8 年度当初予算について、ご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

予算説明書は180ページから189ページとなります。

説明は予算参考資料でさせていただきます。予算参考資料ナンバー10の15ページをお願いいたします。

10款教育費、6 項社会教育費、1 目社会教育総務費、ナンバー01社会教育関係職員費、予算額6,391万円、こちらは全て一般財源です。生涯学習文化課職員 8 人分の人件費となります。

ナンバー02社会教育関係会計年度任用職員等費、予算額341万9,000円、こちらも全て一般財源です。竜王中部公園セミナーハウスの生涯学習コーディネーター 1 人分の人件費となっております。

ナンバー10社会教育総務費、予算額1,289万3,000円、こちらも全て一般財源であります。事業の概要は、社会教育委員15人及び青少年育成推進員113人の報酬、心のホットライン電話料、社会教育事業関連経費などのほか、甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助金となっております。

ナンバー11生涯学習推進事業、予算額572万4,000円、全て一般財源であります。事業概要は二十歳の集い開催経費、日本航空学園との協定による未来に向けた地方創生事業、学校部活動を地域で展開していく地域クラブ活動事業、青少年教育事業講演会等講師謝礼、山県大式書道展、他人の子もほめて叱る運動、生涯学習推進事業関連経費であります。

ナンバー12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、予算額852万4,000円、財源内訳その他の224万5,000円は、セミナーハウス使用料等で残りは一般財源です。事業概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、施設維持管理経費及び委託料であります。

16ページをお願いします。

続いて、2 目公民館費です。

ナンバー01公民館関係職員費、予算額2,165万2,000円、全て一般財源であります。竜王北部、敷島、双葉の各公民館職員3人分の人件費です。

ナンバー02公民館関係会計年度任用職員等費、予算額2,301万7,000円、財源内訳、国県支出金の61万円は、県の地域自殺対策強化事業費補助金で残りは一般財源です。事業概要は社会教育指導員4人、青少年育成カウンセラー3人、計7人分の人件費となっております。

ナンバー10公民館庶務費、予算額319万8,000円、全て一般財源であります。事業概要は公民館運営審議会委員15人及び清川・睦沢・吉沢地域ふれあい館の館長3人分の報酬、公民館庶務関連経費、各公民館まつり等の開催に伴う補助金であります。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、予算額1,246万円、財源内訳、国県支出金の13万円は県の地域自殺対策強化事業費補助金、その他の205万3,000円は公民館使用料等で、残りは一般財源です。事業概要は、ふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館の施設維持管理費及び委託料であります。

ナンバー13、竜王南部公民館管理運営費、予算額1,110万1,000円、財源内訳、その他の157万4,000円は、公民館使用料等で残りは一般財源です。事業概要はふれあい講座講師謝礼、施設維持管理費、委託料であります。

ナンバー14敷島公民館管理運営費、予算額101万2,000円、財源内訳、国県支出金の13万円は先ほどの竜王北部公民館と同様、県の地域自殺対策強化事業費補助金であります。その他の79万3,000円は、公民館使用料等で残りは一般財源です。事業概要はふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、施設維持管理経費であります。

17ページをお願いします。

ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、予算額466万3,000円、財源内訳、その他の4万9,000円は施設使用料等で残りは一般財源です。事業概要は睦沢・清川・吉沢の各地域ふれあい館のふれあい講座開催講師謝礼、施設維持管理費委託料であります。

ナンバー16双葉公民館管理運営費、予算額1,170万1,000円、財源内訳、国県支出金の13万円は、県の地域自殺対策強化事業費補助金、その他の168万8,000円は公民館使用料公共施設等整備基金繰入金等で、残りは一般財源です。事業概要はふれあい講座開催講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、施設維持管理費、委託料及び駐車場補修工事費であります。

3目文化会館費、ナンバー01敷島総合文化会館管理運営費、予算額2,790万5,000円、財源内訳、その他の183万8,000円は、施設使用料等で残りは一般財源です。事業概要は施設

維持管理経費、委託料であります。

ナンバー02双葉ふれあい文化館管理運営費、予算額5,666万4,000円、財源内訳、市債の150万円は脱炭素化推進事業債、その他の1,354万6,000円は指定管理者からの施設電気使用料、公共施設等整備基金繰入金で残りは一般財源となっております。事業概要は指定管理料、施設管理運営経費、文化館の敷地内にあるヒマラヤ杉剪定や案内板改修工事、ホールの客席誘導灯交換工事となっております。

18ページをお願いいたします。

4目文化財保護費、ナンバー01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算額92万6,000円、財源内訳、その他の1,000円は行政財産使用料で残りは一般財源です。施設概要は施設管理運営経費、歴史文化資産拠点施設整備関係費であります。

ナンバー02文化財保護事業、予算額235万円、財源内訳、国県支出金の168万6,000円は山梨県文化財保護条例事務委託金で残りは一般財源です。事業概要は文化財保護審議会委員の報酬のほか、歴史文化講座講師謝礼、史跡維持管理や文化財保護経費、指定文化財補助事業であります。

ナンバー03文化財調査事業、予算額720万1,000円、財源内訳、国県支出金253万4,000円は国と県からの市内埋蔵文化財調査事業補助金で、残りは一般財源です。事業概要は埋蔵文化財調査事業として市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査及び歴史文化資産調査事業に係る費用であります。

続いて、5目図書館費です。

ナンバー01図書館関係職員費、予算額5,934万7,000円、全て一般財源であります。敷島・竜王・双葉3館の職員8人分の人件費です。

ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費、予算額5,180万5,000円、全て一般財源であります。同じく3館の会計年度任用職員13人分の人件費であります。

19ページをお願いいたします。

ナンバー10図書館庶務費、予算額1,847万3,000円、全て一般財源であります。事業概要は図書館協議会委員の報酬やパート、アルバイトの報酬、あと印刷費等になります。

ナンバー11図書館施設管理事業、予算額1,815万3,000円、財源内訳、その他12万3,000円は図書館会議室の使用料や利用者のコピー代などで残りは一般財源です。事業概要は市立図書館等の施設維持管理及び委託料等の経費や修繕及び消耗品購入等となっております。

ナンバー12図書館資料購入事業、予算額2,896万9,000円、財源内訳、その他1,185万

1,000円は公益財団法人山梨県市町村振興協会市町村交付金で、残りは一般財源です。事業概要は図書資料・雑誌・新聞の購入や新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施すデータ作成委託料、雑誌・新聞記事等のデータ使用料などとなっております。

ナンバー13図書館事業、予算額242万2,000円、財源内訳、その他159万9,000円はクラウドファンディングによる特定事業等寄附金等で、残りは一般財源です。事業概要は3館による各種イベント開催に伴う講師謝礼、ブックスタート事業の絵本購入やその他消耗品購入などとなっております。

ナンバー14図書館業務電算事業、予算額875万3,000円、全て一般財源であります。事業概要は図書館システムに係るクラウドサービス利用料や図書館内に設置してあるWi-Fi設備の保守管理委託料・使用料、消耗品費などとなっております。

ナンバー16竜王図書館運営費、予算額80万4,000円。

ナンバー20敷島図書館運営費、予算額43万1,000円。

ナンバー30双葉図書館運営費、予算額39万円。運営費の計上内容につきましては、3館とも消耗品購入やコピー機借上料など施設運営に要する経費であります。また、3館とも財源内訳のその他がありますが、これは利用者カード再交付手数料となっております。

以上、生涯学習文化課より令和8年度当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 19ページ、図書館電算事業のところのWi-Fiのところなんですけれども、これは3館合わせての年額ということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 市岡図書館総務係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それで、この無線LANというかクラウドサービスとか、上がっているんですけれども、これは例えば図書館業務でしか使えないようなWi-Fiなんですか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

開放無線LAN（Wi-Fi）管理委託料及び使用料に関しては、お客様がご利用いただくWi-Fiになっております。図書館システムに関しては、上のところにある図書館システムクラウドサービス利用料が、図書館のシステムに関する内容になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 通常、一般的なWi-Fiということによろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） はい、そのとおりです。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 図書館の中で、学習室とかあるんですけども、そういったところでも使えるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、それを踏まえてページが戻ります。

17ページ、文化会館費のところでは敷島総合文化会館と双葉ふれあい文化館で、その他のところで、これは多分利用料だと思うんですけども、こんなに違いがあるのはどういったところからでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 敷島総合文化会館のその他につきましては、施設使用料等自動販売機の収入で183万8,000円となっております。双葉ふれあい文化館の管理運営費につきましては、指定管理者のほうからいただく施設電気使用料が942万5,000円、公共施設等整備基金繰入金ということで、412万1,000円で合計で1,354万6,000円という形になっております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 両方とも会議室とかがあるんですけども、その辺の利用料というのはどのくらいを見ているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 敷島総合文化会館につきましては、先ほどの金額の施設

使用料として、163万2,000円。双葉ふれあい文化館のほうにつきましては、こちら指定管理者のほうになっておりまして、ちょっと今、手元に数字のほうがなくてすみません。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） この質問の趣旨は、要するにWi-Fiを導入してくださいということなんですけれども、先ほど図書館のほうでは学習室なんかでも利用できると。総合文化会館にしてもふれあい文化館にしても図書館がありますので、学習室が使えるというのであれば、恐らく中継機なんかを増設すれば会議室でも使えるようになるかと思うんですけれども、そういった部分というのは全然検討してもらえないのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内藤生涯学習係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） お答えします。

双葉ふれあい文化館につきましては、Wi-Fi導入を令和3年度に指定管理者のほうで行っております。会議室等でも使える形をとっております。

敷島総合文化会館については、今のところまだ導入をしていない状況となります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 要するに、そこに導入してくださいという話なので、多分そんなに金額かからないと思うんですよ。実際、前に敷島文化会館で会議室をちょっと使わせてもらったときに、機械はもうあったんですよね。だから、契約するだけじゃないかと思うので、ぜひその辺も前向きに検討していただきたいんですけれども、いかがでしょう。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） これからの時代は、やはりそういう通信環境というのは、本当に重要になってくると思いますので検討のほうさせていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど利用料というところで、多分Wi-Fiを使えるようになれば、ビジネス利用みたいなことも増えてくると思うので、ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） お願いします。

15ページのところなんですけれども、社会教育主事という資格があるんですけれども、今現在、社会教育主事の資格を持っている職員さんというのはいらっしゃるんですか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 部内では1名の方が持っている状況とはなっております。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

この社会教育主事は非常に地味な仕事かもしれませんが、生涯学習を進める中で、非常に大きな役割を果たすと言われているんですけれども、ぜひ活用をしていただきたいということをお願いいたします。

続いて、委員長よろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 各公民館で年間のプランを立てるときに、この社会教育指導員の方が主に公民館の中で、プランを立てると思いますけれども、この社会教育指導員という方たちの資格というものがあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 先ほどの社会教育主事の関係なんですけれども、もう2人ほど、すみません。

社会教育指導員の関係になりますが、こちらの方々は事業としてふれあい講座の開催、資格等につきましては、特段必要にはなっておりません。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

各公民館の非常に事業が、甲斐市は充実しているということを、いつも感じていますけれども、特別な資格がなくても長年の経験の中で、いい講座を開いていただけているということでもよろしいですね。今後もしっかりと活動していただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページですが、上の03の文化財調査ですが、この文化財調査の事業費の主な場所というか内容を教えてください。

○委員長（清水和弘君） 櫻田文化財係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えします。

この文化財調査事業におきましては、大きく分けて2つの事業に分かれて行っております。

1つは、民間開発等で分譲とかそういったものに伴いまして、包蔵地内でそういう開発が起きたときに、試掘調査等を行う場合の経費、あとは市民の方から古文書等の寄附をいただ

く中で、そういったものを調査研究するために関わる経費の２種類になっております。

今回の調査の場所については、今回10か所程度の件数で、今回計上のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番下ですが、所管の関係です。

02の会計年度任用職員13人ですが、これはみんな司書の資格を持っている方でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋口図書館長。

○図書館長（樋口 一君） 全て司書資格を持っております。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後ですが、雑誌や何かで、少し古くなったのはかなり安く図書館内で売っていますけれども、あれの収入はどこに入るか教えてください。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） そちらは1冊10円で古本市ということを開催しているんですけれども、11の図書館施設管理事業に充当している状況です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと加藤委員の質問に関連してなんですけれども、私、敷島の図書館でWi-Fiを使うときに、窓口でパスワードを受け取ってやるという方法だったんですよ。それで、今はそれは少し改善されているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 市岡係長。

○図書館総務係長（市岡香菜子君） お答えいたします。

現在も同じく窓口で申請をしていただく方式となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そのような方式で、業務委託していると思うんですけれども、その委託はいつまで続くのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋口館長。

○図書館長（樋口 一君） Wi-Fiの利用については、図書館の利用者の申出によって行っておりますので、今後も続けていく予定でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望ですけど、県立図書館とか、利用者の多いところに行っても、そういう形でやっているところは、あまり見かけないんですよね。ですから、ぜひ1回ずつ人件費もかかるでしょうし、やるという方法は改めていただきたいというのが、一応要望で。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 15ページの11、二十歳の集い開催経費なんですけど、二十歳の集いはコラニーでやったと思うんですが、何時まであそこは成人式として借りていますか。

○委員長（清水和弘君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 会場はY C C 県民文化ホールとなります。二十歳の集い当日になりますが、12時までの借上げとなっております。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 去年の成人式の父兄にも言われて、今年もそうだったんですが、みんな朝早くから起きて準備して、きれいになったり格好をつけていって、それで終わった後に、早く帰ってくださいという声を結構聞いたんですよね。みんなが盛り上がってしゃべっているときに、早く帰ってくださいと言うのは施設管理の方々だと思うんですけども、早く帰ってくださいと言われると、ちょっといらっと僕もしながら、せっかくみんなで盛り上がってきれいな格好をしてきているのに、もう少し長くあそこを1回試しで借りてもらえないのかなと。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 議員さんのおっしゃるとおり、人生の大切な節目の行事ということは、本当に認識しております。

また、うちのほうも対象者の方が、ゆっくり楽しんでいただけるよう、改善すべきところは改善するように検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） あともう一つ、成人式という看板もそうなんですけれども、後で撮ろうと思っていた子たちが、行ったらもうなかったという声も聞いたんですよね。ですので、成人式もいいんですけど、何か今回やしたいぬのフレームも作ったと思うのですが、そうじゃなくてリアルに写真を撮るような場所も提供していただいて、ここでゆっくり撮ってくだ

さいねみたいなの、ちょっと成人式をやる子たちに意見を募って、どういった感じでやって、ここで写真を撮ったら映えるよねみたいなの、そんなようなものもできれば作っていただきたい。これも要望ですが。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

18ページの文化財関係。指定文化財補助事業とあります。この指定文化財というのは主にどんなもので、どのくらいの数といいますか、あるかどうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えいたします。

甲斐市内においては、指定文化財、国指定、県指定、市での指定、国登録という分類に分かれております。甲斐市内におかれましては、国の指定が3件、県の指定が24件、市の指定が75件、国登録が4件、合計で106件ありますが、主に有形文化財や樹木等の天然記念物、そういったものが主になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページの未来に向けた地方創生事業というのがあるんですけども、この内容についてちょっとお伺いします。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） こちらは、政策戦略課のほうが令和4年度、日本航空学園と締結をいたしました。令和8年度につきましては、生涯学習文化課のほうでちょっと3つほどのメニューがあるんですが、文化芸術等表現者育成事業、こちらのほうを実施する予定です。

内容といたしましては、小・中学生を対象としてミュージカルのダンスソングみたいな催し物を予定している状況です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、前の所管の事業をそのまま引き継いで、内容的にはほとんど変わっていないという認識でいいということね。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） そうですね、事業的な内容は前と同じ状況での実施で、

ミュージカルの内容を何にするかというような、そこは変わってくるという話です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これについては、事業費というのは全て一般財源だと思うんだけど、将来的にこの事業の検証というか、そういうものというのはどんな形でやっていくのかなという気がするんだけど、その辺はどうですか、今後に向けて。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 今年度実施した中で、時期とか、催し物に対する参加者のニーズとか状況ですか、そういうものを検証しながら、じゃ次は、来年度はどうふうな形の事業を日本航空学園と協議しながら進めていくとか、そういうのを参考にしていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業に関しては、甲斐市の子供の未来に向けてということで、いろんな捉え方があると思うんだけど、そういった部分でやっぱりこの事業そのものの目的と成果というものを、ある程度検証しながらやっていかないと、ただやって終わったじゃ意味がないと思うので、今後についてはそういった点については、十分取り組んではいるとは思っているんだけど、そういったことも視野に入れながら、事業を進めていってほしいなと思っていますが、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 一応、事業のほうも表現者の育成という将来を見据えた人材の育成と考えております。そういうことも踏まえた中で事業のほうを展開していけたらと思っています。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） はい、よろしくお願いします。

その下で地域クラブ活動事業ということで、先ほど学校教育課のほうでちょっともらったんだけど、これについては文化的な部分の事業だと思うんだけど、その辺の学校教育課との関係と、それから今、ここで予算を計上している、この事業そのものがどういった連携があるのか、どういった位置づけがあるのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 令和8年度に本館のほうで、地域クラブの経費として計上させていただいたのが、協議会を令和8年度、立ち上げます。協議会の報酬、あと通信運

搬費、そちらのほうの計上だけになっております。

この事業を進めるに当たりましては、学校教育、あと運動の関係でスポーツ振興課、うちのほうで文化の関係で生涯学習文化課、あと協議会の庶務につきましては、うちの生涯学習文化課が行うことになっております。こちらの事業は学校との連携を基にして進めていかなければ、どうしようもないことだと思います。学校と連携を図っていきながら、子供たちが安定した活動ができる受皿のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 説明ありがとうございました。

それで、今の課長の説明のとおり、やっぱりスポーツ、学校のほうと連携を密にして進めていかないとなかなかうまくいかないと思うし、これも長年の地域スポーツを移管かな、学校教育スポーツの地域移行ということは、かなり前から言っていて私もそれに関してはいろいろ質問をしたりやっているんだけど、やっぱり将来的には学校は勉強するところ、スポーツ、平日はほかで自由にやるという、そういうところにつながるような流れだと思うんだよね。

だから、そういう点にたどり着くには、時間と手間がかかるということは承知しているんだけど、少しずつ進めるにおいては、さっきも言ったんだけど前年度の事業費と今年度が同じじゃ、進んでいないじゃないかという認識があるわけですよ。そういうことも含めて、学校教育の中の重要な案件だから、しっかり前に進めるように、ぜひ学校教育と連携しながら頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

委員長、もう1点。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページの双葉ふれあい文化館の案内板改修工事というのがあるんだけど、この改修工事というのは国道沿いにあって、横の看板と縦の看板、あれ両方改修をするという意味でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） こちらの案内板につきましては、20号沿いの縦長の看板となります。

○委員（内藤久歳君） あれだけで、両方はできないですか。

○生涯学習係長（内藤京子君） はい、そちらの縦長の案内板のみとなっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前々から言っていて、やっと事業化してもらったんだけど、双葉ふれあい文化館ができてから、ずっと今まであの状態だったので、全然見えないというような状況だったので、令和8年度はきれいになるということで、よかったなと思っております。

もう1点いいですか。

○委員長（清水和弘君） はい、どうぞ。

○委員（内藤久歳君） 18ページの歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費ということで、歴史文化資産拠点整備事業ということで、予算計上してあるんだけど、これについては基本的に双葉のあそこで寄附をいただいた土地の整備事業に関する予算という認識でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○文化財係長（櫻田良文君） お答えします。

今、委員さんのおっしゃるとおり、実際の寄附地の行政財産の維持管理費の費用の経費となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、維持管理経費をして、維持をしていくとは思うんだけど、既に計画を立てて進めている段階になっていると思うんだけど、それについては将来の見通しというか、今の現状で計画を立てて進捗状況はどんな具合になっているの。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 令和5年度に基本構想のほうを策定しまして、それから、一応、今年度部内においても様々な公共施設にいろいろな課題とかがある中で、その施設の在り方ですか、そういうものも加味した中で複合化を含めたような調査研究を今、している状況で本施設とともに、今後の方向性を一応検討している状況ではあります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 形にするまでは、様々な今はやりながら時間はかかると思うんだけど、せっかくそういった方向性が見えて、寄附をしていただいた方にも早く形として示せるような形で、大変だと思うけど少しずつ前へ進めていいものができるように頑張ってください。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 1点教えてください。16ページの心のホットラインなんですけれども、もう一度、活動の詳細を教えていただいていいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 生涯学習文化課におきまして、相談事業というので心のホットライン、あと教育相談電話というのをやっております。こちらのほうにつきましては、青少年育成カウンセラーという方が3名ほど配置しております、日常、電話の相談を受けている状況です。またその相談を受けた中で、各公民館、月に1回ずつ公認心理士によるカウンセリングを実施しております。そちらのほうにつなげる場合もあります。あと年にそれぞれ各公民館に1回ずつ子育ての関係のしゃべり場という事業もやっております。

そういった中で子育ての関係の相談も受けているような状況であります。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 昨年、相談件数が2件だった、そんなことはないですか。昨年の実績等が2件で合っているかどうか、確認できますか。

○委員長（清水和弘君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） お答えします。

令和6年度の実績といたしまして、心のホットラインの利用につきましては、2件となっております。令和7年につきましては、6件現時点ではございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 2件から6件に増えたということで、喜ばしいこと、相談件数が増えるというのはあまりいいか、分からないですけども、心に負担を抱えているとか、悩んでいる方がいらっしゃる中で、そういった周知がもっともっとうまくできれば、こういった件数も、市民の悩みに答えるようなこともできるかなと思っていますが、そこら辺の周知のほうというのは、今後どういうふうに考えていますでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 今、心のホットラインの内容で数をお答えいたしましたが、併せて、教育相談というものも生涯学習文化課で行っております。そちらのほう各地区の公民館にあります、地区のカウンセラーに直接つなぐ電話相談となっております。そちらと心のホットライン教育相談を併せまして、LINE等での周知を図っております。

また、ホームページ等でもこちらの内容については、周知を図っている状況です。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 15ページの10番の青少年育成推進員というのがあるんですけども、これはどのような活動をしているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 各地区に青少年育成推進員がお一人おります。そちらの方を中心に地区の子どもクラブの活動などを中心として、青少年育成に関する事業を地域として実施していただく主となる方として、こちらの委員をお願いしている形になります。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 今、指導されるということなんですけれども、これはその地区で何か開催して年何回やるとか、そういうふうな状況、条件とかはあるんですか。

○委員長（清水和弘君） 内藤係長。

○生涯学習係長（内藤京子君） 青少年育成推進員につきましては、地区の活動になっております。こちらのほうに報告をしていただいている状況ではございませんので、地区で何度やっているという形では、こちらでは今のところ把握していない状況です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほどのホットラインの関連で、年間で利用が2件とか6件ということなんですけれども、もちろん電話で直接お話を聞くということのも大事かとは思いますが、今の時代のそういったものには、ちょっとマッチングしていないんじゃないかを感じるんですけども、先ほどのLINEを使ってその周知をということなんですけど、むしろLINEでそういう相談を受けるとか、そういったものを検討したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（清水和弘君） 大柴課長。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 委員さんのおっしゃるとおり、LINEの相談のほうも今後、検討を本当にしていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

○生涯学習文化課長（大柴宏之君） 先ほどの質問の中で、ふれあい文化館の利用料の資料がなかったということで、報告のほうをさせていただきます。

ふれあい文化館の利用のほうですけれども、39件施設の貸出しのほうで、39件ありまし

て29万9,000円の収入となっております。これは令和6年度の実績となります。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） これで、生涯学習文化課及び図書館についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会議の午後からの再開は、午後1時30分から再開します。よろしくお願いします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時29分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、財政課所管の事業について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） お疲れさまでございます。

それでは、財政課が所管いたします令和8年度当初予算の歳出について、ご説明いたします。

予算説明書は66ページ、67ページになりますが、説明につきましては、予算参考資料に基づきまして説明させていただきます。予算参考資料ナンバー3の財政部の3ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、01財務管理費（財政係）につきましては、予算額106万8,000円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業の概要につきましては、財政係に係る参考図書の追録代、郵便料及び公会計システムの保守業務委託料であります。

次に、12款公債費であります。

1項公債費、1目元金、01元金につきましては、予算額23億5,951万3,000円であります。財源内訳といたしまして、その他1億2,098万2,000円につきましては、減債基金からの繰入れでありまして、残りは全て一般財源であります。事業の概要といたしましては、市債の償還元金であります。

2目利子、01利子につきましては、予算額1億2,347万5,000円であります。財源内訳といたしまして、その他262万9,000円につきましては、減債基金からの繰入れであり、残り

は全て一般財源であります。事業の概要といたしましては、市債償還利子と一時借入金利子であります。市債償還利子のうち、新規発行債の利子につきましては、民間資金1.74%、財政融資資金1.8%、地方公共団体金融機構1.3から1.95%で積算しております。一時借入金の利子につきましては、予算の内容に定めました借入最高金額40億円を基礎といたしまして、0.2%の利率で30日の借入期間で積算しております。

次に、予算参考資料4ページをお願いいたします。

13款諸支出金であります。

財政課が所管いたします基金費につきましては、1目財政調整基金費、2目減債基金費、8目公共施設等整備基金費、5ページに移りまして9目土地開発基金費、13目まちづくり振興基金費の5つの基金であります。内容は各基金への利子積立として歳入の17款財産収入で生じた基金運用利子を財源とし、それぞれ積み立てるものであります。また、公共施設等整備基金の予算積立につきましては、私有地の売却に伴う不動産売払い収入を財源としています。

なお、基金の積立状況や令和8年度末の現在見込高の調書につきましては、予算審議資料の10ページに記載してありますので、ご参照していただければと思います。

最後になりますが、14款予備費であります。

予備費につきましては、前年度と同額となる3,000万円を計上しております。

以上が、財政課に係る令和8年度予算の歳出についての説明となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。なければ質疑を終了します。

これで財政課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、税務課及び収納課所管の事業について、随時説明を求めます。

初めに、税務課からお願いします。

山田税務課長。

○税務課長（山田郁子君） 大変お疲れさまでございます。

税務課が所管する令和8年度当初予算について、ご説明いたします。

予算説明書は78ページから81ページまででございます。

説明は予算参考資料ナンバー3に沿ってさせていただきます。

予算参考資料の6ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー01税務関係職員費の予算額は2億3,336万9,000円でございます。財源内訳の国県支出金は個人県民税徴収取扱費交付金であります。事業の概要は税務課正職員17人、収納課正職員13人、合計30人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10税務管理費（市民税）の予算額は、1,419万3,000円でございます。事業の概要の会計年度任用職員6人は、確定申告業務実施の時期に雇用する職員の人件費であります。一般事務費は、法規等の追録代、参考図書購入等であり郵便料は納税通知書等の発送に係るものであります。

次に、ナンバー11税務管理費（資産税）の予算額は、15万8,000円でございます。事業の概要は、資産評価システム研究センターへの負担金及び研修参加費、一般事務経費は参考図書購入等であります。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー10市民税賦課費の予算額は、2,993万6,000円でございます。財源内訳の国県支出金は、個人県民税、徴収取扱費交付金で、その他は所得証明書等の証明手数料であります。事業の概要の賦課事務経費は、消耗品、住民税納税通知書等の印刷代、印刷業務委託料、税制改正に伴うシステム改修委託料等であります。また、確定申告受付事務に係る消耗品等の経費や法人市民税に係る封筒印刷代のほか、電子申告・国税連携につきましては、e L T A Xサービスの利用料と地方税共同機構への運営負担金であります。

次に、ナンバー11軽自動車税、たばこ税等賦課費の予算額は707万6,000円でございます。事業の概要は消耗品、軽自動車税納税通知書等の印刷代、印刷業務委託料、軽自動車税申告書取扱負担金等のほか、新たに軽自動車税納税通知書等の電子化に係るシステム改修委託料

を計上しております。この納税通知書等の電子化につきましては、税制改正に基づく国の e L T A X 地方税ポータルシステムの公開に伴い、実施される制度であります。

市税のうち、軽自動車税と固定資産税が対象となり、納税者からの申請により、納税通知書等の副本を市から納税者にデータにて送信するものであり、法人対象者は令和 9 年 4 月から個人対象者は令和 10 年 4 月から実施できる制度であります。一度申請を行いますと、翌年度以降も正本の紙の納税通知書に加え、併せて副本のデータも送信されるものであります。

次に、ナンバー 12 固定資産税賦課費の予算額は 3,687 万 6,000 円でございます。事業の概要の基礎資料作成業務委託は、地盤図移動更新業務及び画地計算業務委託料、家屋図データ更新業務委託料のほか、3 年ごとの評価替え前年度に行うデータ更新業務委託料等を計上しております。

土地鑑定評価業務委託は、時点修正鑑定業務委託料や新規路線鑑定業務委託料のほか、こちらも 3 年ごとの評価替え前年度に行うゴルフ場素地鑑定評価業務委託料等を計上しております。

賦課事務経費は、消耗品、固定資産税納税通知書等の印刷代、郵便料、印刷業務委託料等のほか、新たに軽自動車税と同様に固定資産税納税通知書等の電子化に係るシステム改修委託料を計上しております。

次に、ナンバー 14、市税還付金の予算額は 2,400 万円でございます。事業の概要は修正申告などに伴う過年度分の市税の更正等による還付金及び還付加算金であります。

これで、税務課が所管いたします令和 8 年度当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 次に、収納課からお願いします。

萩原収納課長。

○収納課長（萩原和美君） お疲れさまでございます。

それでは、収納課が所管いたします令和 8 年度当初予算について、ご説明いたします。

予算説明書は 78 ページから 81 ページになります。

内容につきましては、予算参考資料ナンバー 3 により説明させていただきます。

それでは、予算参考資料の 8 ページをお願いいたします。

2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費、ナンバー 50 財政部公用車維持管理事業の予算額は 51 万円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要は財政部に配車されております公用車 4 台分の燃料代、修繕費及び車検に要する経費でございます。

続きまして、2目賦課徴収費、ナンバー13諸税徴収費の予算額は2,319万8,000円でございます。財源内訳の国県支出金1,012万9,000円は、県の個人県民税徴収取扱費交付金、その他の53万1,000円は納税証明や督促手数料等であります。事業の概要は市税等の徴収に要する事務経費等であります。主な支出内容は、市税等の困難な滞納事案や課税に対する解決策等の指導、助言のほか、職場内研修の講師を依頼しております収納指導専門員の報酬、督促状等に係る印刷経費及び郵便料等の事務経費、税等の収納に要する金融機関への手数料、OCR処理委託費や共通納税システム保守委託費等の事務経費、またQRコードを利用した納付による地方税共同機構への法令外負担金、過誤納等による還付金でございます。

以上が、収納課が所管いたします歳出予算の内容となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで、税務課及び収納課所管の事業についてを終了します。

以上で歳出の質疑を終了します。

次に、歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款、または項についてまとめて説明を受け、質疑を行います。

それでは、1款市税について説明を求めます。

山田税務課長。

○税務課長（山田郁子君） 引き続きまして、税務課、収納課が所管いたします令和8年度当初予算の歳入につきまして、ご説明いたします。

予算説明書の7ページをお願いいたします。

歳入のうち1款市税について説明させていただきます。

市民税につきましては、前年度の調定額の見込みを踏まえ、増額としており、固定資産税につきましては、評価替え前の年度であり、新築、増築、家屋などの分が増額となります。

したがいまして、市税の当初予算額は100億5,507万7,000円とし、前年度97億6,887万3,000円に比べ、2億8,620万4,000円の増額であります。

次に、税目ごとに説明させていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1 項市民税、1 目個人につきましては、前年度の調定見込を踏まえ、予算額を47億3,851万5,000円とし、前年度より2億4,144万円の増額となります。内訳は1 節現年課税分47億297万5,000円と、2 節滞納繰越分3,554万円であります。

次に、2 目法人につきましては、直近5年間の平均を取り、予算額を3億8,827万6,000円とし、前年度より1,417万4,000円の増額としております。内訳は1 節現年課税分3億8,675万6,000円と、2 節滞納繰越分152万円であります。

次に、2 項1 目固定資産税につきましては、新築・増築家屋の増加分を見込みまして、予算額は40億3,417万円とし、前年度より2,025万4,000円の増額であります。内訳は1 節現年課税分40億1,804万4,000円と、2 節滞納繰越分1,612万6,000円であります。

次に、2 目国有資産等所在市町村交付金につきましては、関東財務局、山梨県、山梨県企業局、厚生労働省の所有資産に係る分としまして、予算額は2,244万1,000円とし前年度より22万4,000円の増額であります。

次に、3 項軽自動車税、1 目環境性能割につきましては、予算額を1,900万円とし、前年度より200万円の増額であります。2 目種別割につきましては、四輪軽自動車の需要増加を見込み、予算額は2億9,644万9,000円とし、前年度より811万2,000円の増額であります。内訳は1 節現年課税分2億9,393万3,000円と次の12ページ、13ページの2 節滞納繰越分251万6,000円であります。

次に、4 項1 目市たばこ税につきましては、前年度実績の見込みにより予算額は前年度と同様の5億5,000万円を計上しております。

次に、6 項1 目入湯税につきましては、これまでの実績により予算額は前年度と同様の622万6,000円とし、内訳は1 節現年課税分622万5,000円と2 節滞納繰越分は存置で1,000円を計上しております。

以上で、市税に係る令和8年度当初予算歳入についての説明を終了させていただきます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで1款についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時54分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について、説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 大変お疲れさまでございます。

歳入の2款以降について、順次ご説明申し上げます。

初めに、予算説明書の7ページをお願いいたします。

こちらは、款ごとの本年度予算額と前年度予算額及び前年度比較の増減額の事項別明細となります。

これから、各款の説明につきましては、12ページ以降で行いまして、その際に前年度比較の増減額、増減比率を申し上げますが、各款とも7ページには一つ一つ戻らずに説明を進めさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、2款地方譲与税からご説明申し上げます。

2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、例年地方団体への財政運営の指針となります、国の地方財政計画及び交付実績等に基づきまして、見通しを立てているところであります。

それでは、予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。下段側になります。

地方譲与税は一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従い、市町村に譲与されるものであります。

1項自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を道路面積で案分し譲与されるものであります。予算額につきましては、国の地方財政計画や決算額の推移を踏まえ、1億4,000万円といたしました。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2 項地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の 2 分の 1 を市道の延長、ほかの 2 分の 1 を道路面積で案分し譲与されるものであります。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ4,000万円といたしました。

3 項森林環境譲与税につきましては、譲与税総額の90%に相当する額を私有林人工林面積、林業就業者数、人口で案分し譲与されるものであります。令和6年度から個人住民税の均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市が賦課徴収することとなり、その税収の全額は森林環境譲与税として、市や都道府県へ譲与されます。予算額につきましては、県が試算した結果から計上し、前年度より56万円減額となる1,621万円といたしました。

3 款利子割交付金につきましては、預金利子等に対し、5%が利子課税されておりますが、その5分の3相当額が市町村の個人県民税の額に案分して県から交付されるものであります。予算額につきましては、今年度の実績等を踏まえ、前年度より1,600万円増額となる2,000万円といたしました。

4 款配当割交付金につきましては、上場株式等の配当には5%の県民税がかかり、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して、県から交付されるものであり、予算額につきましては、決算額の推移を踏まえ、6,000万円といたしました。

5 款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得金額の5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に、徴収税額から徴税経費の1%を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して、県から交付されるものであります。予算額につきましては、決算額の推移などを踏まえ、6,000万円といたしました。

16ページ、17ページをお願いいたします。

6 款法人事業税交付金につきましては、法人事業税の収入額に7.7%を乗じて得た額を従業者数で案分して県から交付されるものであります。予算額につきましては、決算額の推移等を踏まえ1億1,000万円といたしました。

7 款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入の2分の1に相当する額を市町村の人口や従業者数に応じて案分し、県から交付されるものであります。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度より1億5,000万円増額となる18億円といたしました。内訳は従来分である地方消費税交付金を7億2,000万円、消費税引上げ相当分である社会保障財源交付金を10億8,000万円といたしました。

8 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が

県から交付されるものになりますが、交付実績等を参考に前年度と同額の2,300万円といたしました。

9款環境性能割交付金につきましては、自動車税環境性能割額のうち徴税費5%を控除した後の43%に相当する額から2分の1を市町村の道路延長で、ほかの2分の1を道路面積で案分して交付されるものであります。予算額につきましては、これまでの交付実績を踏まえて2,500万円といたしました。

18ページ、19ページをお願いいたします。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金につきましては、国の制度変更等に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、地方税の代替的性格を有する財源として交付されるものであり、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分の交付金であります。予算額につきましては、これまでの交付実績から前年度と同額の8,000万円といたしました。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規の設備投資を行う中小事業者等に対して、事業用家屋や構築物に係る固定資産税を軽減しており、この軽減措置の減収分を補填する交付金が交付されるものでありまして、決算見込み等を踏まえて前年度と同額の150万円といたしました。

11款地方交付税につきましては、地方財政対策やこれまでの交付実績に基づき62億円といたしました。内訳としましては説明欄のとおり、普通交付税が56億円で前年度より1億5,000万円の増、特別交付税が6億円で前年度より5,000万円の増を見込んでおります。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金ですが、予算額につきましては、これまでの交付実績を踏まえて、1,000万円といたしました。

以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで2款から12款についてを終了します。

次に、13款分担金及び負担金及び14款使用料及び手数料について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的に歳出予算におきまして、各所管課より事業説明に併せて財源説明を申し上げておりますので、説明欄の要点、または前年度比較で増減の著しいものにつきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

13款分担金及び負担金であります。予算額につきましては、1億1,350万1,000円であります。前年度と比較いたしますと、399万4,000円の増額で3.6%の増であります。

1項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、経済的または環境上の理由等により日常生活を営むのに支障がある高齢者を入所措置した際の老人福祉施設への入所者負担金などがあります。2節児童福祉費負担金につきましては、公立、私立保育所の保護者からの保育料や放課後教室負担金などがあります。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者負担金などがあります。

4目1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町である中央市及び昭和町からの負担金であります。

9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金であります。

次に、14款使用料及び手数料であります。予算額につきましては、2億889万1,000円あります。前年度と比較いたしますと、132万4,000円の増額で0.6%の増であります。1項使用料につきましては、予算額は1億6,666万7,000円で前年度と比較いたしますと、12万4,000円の増額で0.1%の増であります。使用料につきましては、関係する使用料条例等により、その額が定められているところであります。

1目総務使用料、1節行政財産使用料、説明欄の行政財産使用料につきましては、東京電力の送電線線下補償及びN T T、東京電力の電柱等の市有地使用料などがあります。各庁舎の使用料につきましては、自動販売機の設置等に係る使用料であります。また、屋根等貸与使用料につきましては、公共施設の屋根に設置した太陽光発電装置に係る施設貸与使用料の収入であります。2節温泉施設使用料につきましては、志麻の湯と百楽泉、2つの温泉施設の使用料であります。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センターの貸出し使用料で存置の1,000円であります。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料であります。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料であります。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センターの使用料及び矢木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料であります。2節クラインガルテン使用料につきましては、9個分の入会金と滞在型及び日帰り型市民農園の使用料であります。

次に、7目土木使用料であります。1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない道水路の使用料であります。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料であります。3節公園施設使用料につきましては、敷島総合公園をはじめとした、各公園施設の使用料と自動販売機設置に係る使用料であります。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円です。6節甲斐市駅前広場使用料につきましては、竜王駅及び塩崎駅の駅前広場に設置いたしました短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料であります。

24ページ、25ページをお願いいたします。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産使用料で存置の1,000円であります。

次に、9目教育使用料であります。2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、竜王北部公民館などの使用料であります。3節図書館使用料につきましては、竜王図書館の使用料であります。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料であります。

次に、2項手数料につきましては、予算額4,222万4,000円で前年度と比較いたしますと、120万円の増額で2.9%の増であります。各手数料につきましても甲斐市手数料条例において規定されているものであります。1目1節総務手数料につきましては、市民戸籍課、税務課、収納課等の各種証明手数料などであります。2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料であります。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料であります。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種や犬の登録手数料などであります。

5目1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農業地の証明手数料であります。

7目1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料等に係る都市計画手数料や開発許可申請手数料などあります。

8目1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に係る手数料であります。

以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで13款及び14款についての質疑を終了します。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書の26ページ、27ページをお願いいたします。

15款国庫支出金の予算額につきましては、75億8,524万4,000円であります。前年度と比較いたしますと、8億2,720万3,000円の増額で12.2%の増であります。

まず、1項国庫負担金につきましては、関係法令に基づく割合により国がその経費を負担するものであります。予算額は51億1,791万9,000円で前年度と比較いたしますと、9,199万1,000円の増額で1.8%の増であります。増額の主な要因は教育・保育給付負担金や障害者自立支援給付費負担金などが増額となったことによるものであります。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費、給付費に係る負担金などあります。2節児童福祉費負担金につきましては、子ども・子育て支援制度に基づき、認定こども園や幼稚園などへ市が支弁する給付費に対する負担金である、教育・保育給付負担金、認可外施設一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付交付金、こども誰でも通園制度に係る乳児等のための支援給付交付金などであり

ます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

3節児童手当負担金につきましては、説明欄に記載の区分ごとに高校生年代までの児童・生徒等を対象に支給する児童手当に対する国の負担金であります。4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に係る負担金であります。5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の基盤安定負担金及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための未就学児の均等割保険税が軽減されることに対する国の負担金。また、国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の保険税免除措置に係る国の負担金であります。6節生活保護費負担金につきましては、生活保護費に要する経費に対して国がその4分の3を負担するものであります。8節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料軽減措置により、減額となる保険料について国が2分の1を負担するものであります。

3目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、新型コロナウイルス予防接種により健康被害を受けた方への救済費に係る国の負担金であります。

9目教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、新制度への未移行幼稚園利用者に対し子育てのための施設等利用給付交付金が交付されるため計上するものであります。

次に、2項国庫補助金であります。予算額は24億4,984万5,000円で前年度と比較いたしますと、7億3,421万3,000円の増額で42.8%の増であります。増額の主な要因は脱炭素社会推進事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金や、公立小学校の給食費の無償化に係る給食費負担軽減補助金などが、増額となったことによるものであります。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、自動運転EVバス実証運行に係る地域公共交通確保維持改善事業費補助金、また税交付金収納ステーション導入や気象観測システム導入などに係る地域未来交付金などであります。

30ページ、31ページをお願いいたします。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、地域包括支援センターの運営や生活困窮者支援事業などに対する重層的支援体制整備事業交付金などであります。2節児童福祉費補助金につきましては、放課後児童健全育成事業や、このはな産婦人科において実施している産後の相談事業、笛吹市の産前産後ケアセンターを活用した宿泊によるケア事業及び産後の母親の休息や相談事業に係る産後ケア事業に対する地域子ども・子育て支援事業交付金などであります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金については、産後鬱の予防等を対象とした産婦健康診査費助成事業や、産婦等サポート事業、新たに実施する1か月児健康診査支援事業などに対する母子保健衛生費補助金、また全ての家庭に対し妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して支援につなぐため、経済的支援と伴走型の相談支援を一体として実施する、妊婦のための支援給付交付金事業に対する、妊婦のための支援給付交付金、妊婦の歯科健康診査に対する医療施設運営費等補助金などがあります。2節環境衛生費補助金につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素社会推進事業における竜王庁舎ZEB化改修工事及び先行地域における公共施設及び民間施設への省エネ設備導入の補助金などに係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金などがあります。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金につきましては、市宮田畑団地の給排水管改修工事や木造住宅耐震改修建て替え事業補助金などに係る社会資本整備交付金及び新町本線道路整備工事や竜王田中線道路整備、竜王田中線道路整備測量設計に係る防災安全社会資本整備交付金であります。2節道路橋梁費補助金につきましては、橋梁長寿命推進事業の鳥ヶ池橋補修工事などに係る道路メンテナンス事業費補助金であります。4節都市計画費補助金につきましては、緑化センター跡地活用事業におけるしのはら公園の公園整備工事や、公園整備事業における赤坂台総合公園の駐車場造成工事などに係る防災安全社会資本整備交付金、しのはら公園の子ども体験学習施設整備などに係る都市構造再編集中支援事業費補助金であります。

8目消防費国庫補助金、1節消防費補助金の防災・安全社会資本整備交付金につきましては、洪水ハザードマップ更新業務に係る補助金であります。

9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の要保護等児童援助費補助金につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の援助に係る補助金であります。教育支援体制整備事業費補助金につきましては、医療的ケアが必要な児童の支援に係る補助金であります。公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、GIGAスクールの運営に係るネットワーク通信の保守に係る補助金であります。また、給食費負担軽減補助金につきましては、国の公立小学校給食費無償化に係る補助金であります。

32ページ、33ページをお願いいたします。

2節中学校費補助金につきましては、小学校と同様に経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の援助に係る要保護等生徒援助費補助金、またGIGAスクールの運営に係るネットワーク通信の保守に係る公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金であります。4

節社会教育費補助金につきましては、宅地開発に伴う埋蔵文化財の試掘調査に係る埋蔵文化財調査事業補助金であります。

次に、3項委託金であります。予算額は1,748万円で前年度と比較いたしますと99万9,000円の増額で6.1%の増であります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、募集事務に係る市町村交付金であります。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者の住所地との届出事務委託金であります。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の市町村事務費交付金及び年金生活者支援給付金に係る支給業務市町村事務取扱交付金であります。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費取扱交付金であります。

続きまして、16款県支出金であります。予算額は25億2,354万3,000円であります。前年度と比較いたしますと1億1,764万6,000円の増で4.9%の増であります。

まず、1項県負担金であります。予算額は17億232万1,000円で前年度と比較いたしますと、3,650万4,000円の増額で2.2%の増であります。増額の主な要因は教育・保育給付負担金等の増額などによるものであります。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障がい者の自立支援医療費及び給付費の県負担金などであります。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2節児童福祉費負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設への入所経費に対する児童入所施設措置費等負担金、未熟児養育医療に係る助成金及び事務経費に対する養育医療費県負担金、子ども・子育て支援制度に基づき、認定こども園や幼稚園などに市が支弁する給付費に対する負担金である、教育・保育給付負担金、認可外施設一時預かり事業等の利用に係る子育てのための施設等利用給付負担金及びこども誰でも通園制度に係る乳児等のための支援給付交付金であります。

3節児童手当負担金につきましては、費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金であります。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定負担金であります。また、未就学児均等割保険税負担金につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割保険税を減額することに対する交付金であり、産前産後保険税負担金は、国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の保険税免除措

置に係る負担金であります。

7 節介護保険負担金につきましては、低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料に対する県負担金であります。

3 目衛生費県負担金、1 節保健衛生費負担金につきましては、予防接種による健康被害者を救済することを目的とした事業に対する県負担金であります。

続きまして、2 項県補助金であります。予算額は6 億4,698 万3,000 円で前年度と比較いたしますと、1 億1,355 万1,000 円の増額で21.3%の増であります。増額の主な要因は公立小学校給食費無償化に係る給食費負担軽減補助金の皆増などによるものであります。

1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金につきましては、消費者対策事業に対する山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金であります。2 節企画費補助金につきましては、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金であります。

36ページ、37ページをお願いいたします。

3 節地域少子化対策重点推進交付金につきましては、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するための結婚新生活支援事業費補助金、婚活イベント運営に係る地域少子化対策重点推進事業補助金であります。

2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法による地域生活支援事業費補助金、重度心身障害者医療費助成事業費補助金、低所得者の施設利用サービスの利用者負担を軽減する事業に係る介護保険サービス利用者負担金対策費補助金及び地域包括支援センターの運営や生活困窮者自立支援事業などに対する重層的支援体制事業交付金などであります。

2 節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金のほか、山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、乳幼児医療費助成事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金など、児童福祉費に対する県補助金等であります。また、教育・保育給付費地方単独費用補助金につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市町村が負担する施設型給付費等のうち、小学校就学前の子供の地方単独分に係る山梨県の子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金交付要綱に基づく補助金であります。このほか、やまなし子育て応援事業補助金につきましては、山梨県が実施している3 歳になるまでの第2 子以降の保育料を無料化する事業に対する県補助金、病児・病後児保育利用料軽減事業費補助金につきましては、施設利用時に一律1,000 円の負担軽減を図る県補助金であります。

38ページ、39ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康増進法に基づく健康教育や健康相談事業などに対する健康増進事業費補助金や妊婦のための支援給付交付金のほか、がん患者アピアランスケア支援事業費補助金、骨髄バンクドナー支援推進事業補助金、山梨県造血幹細胞移植後予防接種支援事業費補助金などがあります。2節環境衛生費補助金につきましては、親子環境バスツアーに対する環境保全課題対策事業費補助金、猫の不妊去勢手術費助成金に対する猫不妊去勢手術費補助金であります。

4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、東京圏から企業・就業した移住者への補助金であります。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会に対する補助金、50歳未満の新規就農者を対象に年間150万円を最長3年間交付する新規就農者育成総合対策事業費補助金、農業の多面的機能の維持等に係る日本型直接支払事業交付金、荒廃農地の整備工事を対象とした農地集積・集約化対策事業費補助金、農道橋梁点検業務を対象とした農山漁村地域整備事業費補助金や緊急銃猟を実施するための必要経費に係る、ツキノワグマ被害防止対策支援事業費補助金などがあります。

2節林業費補助金につきましては、松くい虫の被害木を伐採する事業に対する松くい虫被害対策事業補助金や、松くい虫の被害拡大防止のための燻蒸処理に係る造林事業費補助金であります。3節地籍調査費補助金につきましては、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金であります。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断に係る補助金や耐震改修工事などに対する木造住宅耐震改修等支援事業費補助金、40ページ、41ページに移りまして、空き家の除去に係る山梨県空き家対策総合支援事業費補助金のほか、山梨快適住宅普及促進事業などに係る人口減少危機対策住宅取得支援事業費補助金などあります。

8目消防費県補助金、1節消防費補助金につきましては、洪水ハザードマップ改定に伴う洪水ハザードマップ作成事業費補助金であります。

9目教育費県補助金、1節小学校費補助金の被災児童就学支援事業費補助金につきましては、東日本大震災の被災児童へ支給する就学支援に対する補助金として、存置で1,000円を計上しており、フリースクール利用支援事業費補助金につきましては、フリースクール等利用助成事業に対する補助金、また給食費負担軽減補助金につきましては、公立小学校給食費無償化に係る補助金であります。

2節中学校費補助金につきましては、部活動指導員任用事業費補助金及び小学校費補助金と同様、被災生徒就学支援事業費補助金及びフリースクール利用支援事業費補助金を計上しております。3節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査に係る補助金であります。5節教育総務費補助金につきましては、学力向上支援スタッフ配置事業に対する補助金及びコミュニティスクール運営に係る地域学校の共同体制の構築と強化事業費補助金であります。

次に、3項委託金であります。予算額は1億7,423万9,000円で前年度と比較いたしますと3,240万9,000円の減額で15.7%の減であります。減額の主な要因は国勢調査に係る委託金の減額によるものであります。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する県の交付金及び人権啓発活動に係る県からの委託金であります。2節選挙費委託金につきましては、山梨県知事選挙及び県議会議員選挙に係る委託金であります。3節統計調査費委託金につきましては、各種統計調査に係る交付金であり、経済センサスについては5年ごとに行われ、令和8年度が実施年度であるため、増額で計上するものでございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金であります。5節徴税費委託金につきましては、個人県民税の徴収の取扱いに対する交付金であります。6節在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要する経費に対する交付金であります。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金であります。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理委託金であります。

8目教育費委託金、2節社会教育費委託金につきましては、山梨県の文化財保護条例に係る事務委託金であります。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで15款及び16款についてを終了します。

次に、17款財産収入から20款繰越金について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

予算説明書の42ページ、43ページをお願いいたします。

17款財産収入であります。予算額は8,905万円であります。前年度と比較いたしますと、5,170万8,000円の増額で138.5%の増であります。増額の主な要因としましては、基金の運用利子及び不動産売払収入などが増額となったものであります。

1項財産運用収入につきましては、予算額5,266万9,000円で前年度と比較いたしますと2,532万7,000円の増額で92.6%の増であります。

1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入であります。上から2番目、政策戦略課の赤坂ソフトパーク市有地の貸付けに係る貸付収入が増額となっております。

2目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金から44ページ、45ページに移りまして、特定事業ふるさと応援基金までの16の基金に対する運用利子であります。2項財産売払収入につきましては、予算額3,638万1,000円で前年度と比較いたしますと、2,638万1,000円の増額で263.8%の増であります。

1目1節不動産売払収入につきましては、市所有の不動産、法定外道水路などの売払収入であります。

続きまして、18款寄附金であります。予算額は10億5,005万1,000円であります。前年度と比較いたしますと、7,000万円の減額で6.2%の減であります。減額の主な要因としましては、ふるさと寄附金の減額であります。

1項寄附金、1目1節一般寄附金につきましては、存置で1,000円を計上しております。2節ふるさと寄附金ありますが、説明欄のふるさと寄附金は前年度から7,000万円減額し9億9,000万円、企業版ふるさと寄附金、クラウドファンディングによる特定事業等寄附金は前年度と同額をそれぞれ計上いたしました。

46ページ、47ページをお願いいたします。

4目1節衛生費寄附金につきましては、民間事業者からのこれまでの寄附実績を踏まえ、5万円を計上いたしました。

次に、19款繰入金であります。予算額は10億7,572万9,000円であります。前年度と比較いたしますと、6億3,760万8,000円の減額で37.2%の減であります。減額の主な理由としては、財政調整基金及び公共施設等整備基金などからの繰入金を減額したことによるものであります。

1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金につきましては、7億255万4,000円を計上しております。財政調整基金につきましては、物価高や労務単価などの上昇などの影響に対応するため、これらの経費に対して財政調整基金から繰入れをしております。

2目1節減債基金繰入金につきましては、臨時財政対策債の償還に充当するため、1億2,361万1,000円を繰り入れるものであります。

8目1節公共施設等整備基金繰入金につきましては、しのはら公園の子ども体験学習施設建設工事や双葉ふれあい文化館、照明LED化工事など公共施設の改修に係る経費に充当するため、1億8,736万2,000円を繰り入れるものであります。

11目1節ラインガルテン基金繰入金につきましては、中北部活性化事業に充当するため、33万6,000円を繰り入れるものであります。

12目1節地域振興基金繰入金につきましては、サテライト双葉等の売上げに対する市への負担金の2,610万円を基金に積み立て、同額をこども医療費助成事業に充当するため繰り入れるものであります。

13目1節環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するため、100万円を繰り入れるものであります。

14目1節森林管理基金繰入金につきましては、森林環境譲与税の交付に伴い計上するものでありまして、林業振興費、小学校施設整備費、中学校施設整備費などへ充当するものであります。

15目1節特定事業ふるさと応援基金繰入金につきましては、クラウドファンディングによる特定事業等寄附金を基金に積み立て、スポーツイベント補助事業や図書館事業などに充当するため繰り入れるものであります。

48ページ、49ページをお願いいたします。

次に、2項特別会計繰入金であります。3目1節介護保険特別会計繰入金につきましては、包括的支援事業などの重層的支援体制整備事業に充当するためなどに繰り入れるものであります。

10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、

それぞれ存置として1,000円を計上しております。

20款繰越金につきましては、前年度と同額となる4億円を計上いたしました。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと質問なんですけれども、46ページの財政調整基金ありますよね。今年も7億円ほど繰り入れるということなんですけれども、前年度が13億円繰り入れているんですけれども、この差というのはどういうところから出てきているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 財政調整基金に関しましては、いわゆる国からの支出金等との特定財源を控除した中で、足りない一般財源に対して充てる基金等で活用の方をさせていただいているところであります。本年度に関しましては、各事業において有利な特定財源の活用を図る中で、財政調整基金の繰入金が減額となっているところでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで17款から20款についてを終了します。

次に、21款諸収入について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

予算説明書の48ページ、49ページをお願いいたします。

下段の21款諸収入であります。予算額は3億3,180万4,000円であります。前年度と比較いたしますと、2億1,471万1,000円の減額で39.3%の減であります。減額の主な理由といたしましては、小・中学校、保育園の給食費等の無償化に伴い、給食費等が減額になったことなどによるものであります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税延滞金、保育料の延滞金、また住宅新築資金等貸付事業に係る延滞金であります。

2項市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子であります。

50ページ、51ページお願いいたします。

3項受託事業収入であります。1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受入れに対する収入であります。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、県が発行する県政だより「ふれあい」を甲斐市広報と一緒に配布することに対する県からの受託事業収入であります。

次に、4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金であります。

2目民生費貸付金元利収入、1節住宅新築資金等貸付金元利収入につきましては、住宅新築資金貸付金の元利収入過年度分と宅地取得資金貸付金の元利収入過年度分であります。

次に、5項雑入であります。予算額は2億8,213万9,000円で前年度と比較しますと、2億2,634万円の減額で44.5%の減であります。

1目雑入につきましては、説明欄の主な項目のみの説明とさせていただきます。

まず、1節総務費雑入であります。山梨県市町村振興協会市町村交付金につきましては、市町村振興宝くじの収益により振興協会より交付されるものであります。

52ページ、53ページに移りまして、そのほか職員駐車場使用料や雇用保険料被保険者負担金などを計上しております。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費や健康診査などに対する補助金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業業務委託金及び重度医療高額療養費納付金などを計上しております。

54ページ、55ページに移りまして、保育園主食費、副食費、現年度分につきましては、市外から通っている子供の主食費、副食費の実費徴収分を計上するものでありまして、保育園副食費、現年度分につきましては、令和8年度からは市内の子供の副食費無償化により、令和7年度と比較しますと、1,450万7,000円の減額計上となります。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売り払い収入のほか、指定ごみ袋の売り払い収入などがあります。また、環境保全協力金につきましては、木質バイオマス発電所の事業活動に伴う環境保全協定に基づき納付される協力金であります。

5節農林水産業費雑入につきましては、県土地改良事業、団体連合会から対象事業費の90%が交付される土地改良施設維持管理適正化事業交付金などがあります。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券場の地元対策費及び

競艇場、オートレース、地方競馬場外馬券売場の環境整備協力費などであります。

7 節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、56ページ、57ページに移りまして、都市計画図等の売りさばき収入などであります。

8 節消防費雑入につきましては、都市計画道路田富町敷島線の整備に伴う中下条地内の防火水槽やカーブミラーに係る物件移転補償費などあります。

9 節教育費雑入につきましては、小・中学校の教職員の給食費現年度分等であります。この給食費現年度分につきましては、令和8年度からは小・中学校の給食費無償化により、令和7年度と比較すると2億1,995万3,000円の減額計上となります。

2 目 1 節滞納処分費につきましては、存置として1,000円を計上してあります。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで21款についてを終了します。

次に、22款市債について説明を求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

予算説明書の58ページ、59ページをお願いいたします。

22款市債であります。予算額は19億7,340万円であり前年度と比較いたしますと、3億2,580万円の増額で19.8%の増であります。

1 項市債、1 目総務債、9 節デジタル活用推進事業債につきましては、公開型GIS構築業務委託に活用するため、2,430万円を計上しております。

10 節一般事業債につきましては、LED防犯灯設置工事及び双葉庁舎改修工事設計業務委託に活用するため530万円を計上しております。

3 目衛生債、2 節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、脱炭素推進事業における太陽光発電設備設置に伴う3施設の屋根防水工事及び竜王保健福祉センターの自家用電気工作物機器更新工事に活用するため、9,670万円を計上しております。

3 節一般補助施設整備等事業債につきましては、脱炭素推進事業に伴う竜王庁舎ZEB化

改修工事及び公共施設照明ＬＥＤ化工事などに活用するため１億４,１２０万円を計上しております。

５目農林水産業債、５節公共事業等債につきましては、県営土地改良事業における防災重点農業用ため池緊急整備事業費負担金などに活用するため６２０万円を計上しております。

７節地域活性化事業債につきましては、茅ヶ岳東部広域農道整備事業費負担金に活用するため７０万円を計上しております。

８節一般事業債につきましては、吉沢・中島地内水路改修工事及び上堰頭首工取水ゲート機電設整備工事に活用するため６７０万円を計上しております。

９節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、天神橋補修工事及び山ノ神橋補修詳細設計業務委託に活用するため６,４６０万円を計上しております。

７目土木債、３節緊急自然災害防止対策事業債につきましては、竜王田中線の道路舗装工事及び土木総務事業の急傾斜地崩壊対策事業負担金に活用するため１,３００万円を計上しております。

６節公共事業等債につきましては、しのはら公園の子ども体験学習施設建設工事や公園整備工事などの緑化センター跡地活用事業、また、鳥ヶ池橋補修工事、道路新設改良事業などに活用するため４億６,３４０万円を計上しております。

７節地方道路等整備事業債につきましては、竜王・敷島・双葉地区の道路舗装事業及び新町山ノ神支線５号線道路改良工事などの道路新設改良事業に活用するため５,１６０万円を計上しております。

８節一般補助施設整備等事業債につきましては、しのはら公園の子ども体験学習施設の建設に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の対象分に充当するため１億１３０万円を計上しております。

６０ページ、６１ページをお願いいたします。

９節一般事業債につきましては、西八幡宮の前地内水路改修工事ほか、３件の河川改修事業及び竜王中部公園ＬＥＤ照明設置工事に活用するため１,５８０万円を計上しております。

１２節脱炭素化推進事業債につきましては、竜王駅照明器具ＬＥＤ取替え工事及び道路維持管理事業の街路灯ＬＥＤ化改修工事に活用するため３,４８０万円を計上しております。

８目消防費、２節緊急防災・減災事業債につきましては、防災行政無線屋外子局更新工事及び防災備蓄倉庫改修工事設計業務委託に活用するため７,７７０万円を計上しております。

３節防災対策事業債につきましては、下福沢地区、笠石地区の火の見やぐらホース乾燥塔

改修工事に活用するため130万円を計上しております。

9目教育債、3節緊急防災・減災事業債につきましては、中学校4校の屋内運動場空調設備設置工事及び双葉体育館空調設備設置工事などに活用するため7億5,150万円を計上しております。

4節公共施設等適正管理推進事業債につきましては、竜王スポーツセンター屋根外壁等改修工事、敷島中学校武道場床畳改修工事、敷島中学校高架水槽取替工事などに活用するため1億1,580万円を計上しております。

6節脱炭素化推進事業債につきましては、双葉ふれあい文化館客席誘導灯交換工事に活用するため150万円を計上しております。

次の民生債につきましては、令和7年度は竜王西児童館照明器具取替工事に子ども・子育て事業債を活用しましたが、令和8年度は地方債を活用する事業がございませんので皆減となっております。

予算説明書211ページをお願いいたします。

最後に、地方債の現在高の見込みに関する調書になります。表の左から3列目が令和7年度末の現在高見込額でありまして、合計欄のとおり213億1,668万6,000円となっております。その右の2ですが令和8年度中の増減見込額であります。増額要因となる起債見込額が19億3,740万円、減額要因となる元金償還金見込額が23億5,951万3,000円でありまして、一番右の列に記載のとおり、令和8年度末の現在高は209億3,057万3,000円となる見込みであります。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで22款についてを終了します。

以上で、一般会計の質疑は全て終了いたしました。

これより、本委員会に付託されました議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 一部について反対討論をさせていただきたいと思います。

本予算は339億円ということで、積極的に立てていただいたと思うんですけども、やっぱり学校給食の無償化ですね、これを甲斐市のお金も使ってやったということは大いに評価したいとは思っております。こちらのほうで、ただこれをするだけで国からの支援が1億2,000万円ぐらいですか。こちらの持ち出しがやっぱり2億円ぐらいになりますので、ほかの支出に関して少し見直す必要があると考えております。

1つ目が、公共施設の維持管理です。やはり公共施設は長寿命化ということでやるのが一番いいと思うんですが、実際は50年以上もたせるように今のところやるべきなんですが、今、甲斐市がやろうとしているのは、30年、三十数年のものを今のうちに潰してしまうという形になっております。今、公共施設を新しく造るとなると子ども体験学習施設に見られるんですけども、20億円で予想をしたのが、27億円ですとか、非常に高騰しております。そういうことを考えれば、公共施設の維持管理は長寿命化でお願いしたいと思います。

2つ目が、統廃合の問題です、公共施設の。この統廃合によって公共施設の廃合がかなり左右されるんじゃないかと思います。今、統廃合で言われているのが、市民温泉ですけども百楽泉においては統廃合をするとすると、27億円かかるということで、今、見直しは進めているとは思いますが、こちらのほうそれだけかければ採算の取れる施設というのは、かなり厳しいかと思うので、統廃合については慎重に進めていただきたい、そういうふうに考えます。その他、もろもろありますけれども、とりあえず大きな問題として、これを指摘しておきたいと思います、

以上、反対討論です。

○委員長（清水和弘君） 次に、本案に賛成者の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければこれで討論を終わります。

これより、本案について採決をします。

本案は起立により採決いたします。賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（清水和弘君） 着席。起立多数のため、本案は原案のとおり決定することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算を終了します。

以上をもちまして、本日の審査を終了し、散会といたします。

明日17日も午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時58分